

有価証券報告書

2025年度

(第7期)

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

東京電力リニューアブルパワー株式会社

E36432

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融
庁に提出した有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目 次

頁

第7期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
5 【従業員の状況等】	47
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第7期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 東京電力リニューアブルパワー株式会社

【英訳名】 TEPCO Renewable Power, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 慎介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

【電話番号】 03(6373)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 鵜狩 洋平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

【電話番号】 03(6373)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 鵜狩 洋平

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	153,110	156,292	158,161	212,196	189,218
経常利益 (百万円)	45,942	51,961	45,148	53,620	40,399
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	32,935	37,005	58,449	34,914	27,612
包括利益 (百万円)	33,866	38,767	62,742	40,772	32,931
純資産額 (百万円)	392,590	400,026	425,633	433,447	428,794
総資産額 (百万円)	580,632	652,189	731,990	763,405	795,269
1株当たり純資産額 (円)	121,143.36	123,332.33	131,232.99	133,529.50	131,905.17
1株当たり当期純利益 (円)	10,399.11	11,684.37	18,455.10	11,024.19	8,718.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.1	59.9	56.8	55.4	52.5
自己資本利益率 (%)	8.6	9.6	14.5	8.3	6.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,105	52,647	51,996	44,179	52,666
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,562	△41,280	△26,530	△65,530	△48,970
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,804	27,185	11,684	△18,993	8,411
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	102,195	140,601	178,768	139,653	153,100
従業員数 (人)	1,403	1,516	1,607	1,641	1,668

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	141,795	145,775	145,490	196,572	173,402
経常利益	(百万円)	43,241	49,352	42,276	53,869	41,854
当期純利益	(百万円)	29,105	36,202	57,952	37,169	30,457
資本金	(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数	(株)	3,167,100	3,167,100	3,167,100	3,167,100	3,167,100
純資産額	(百万円)	349,403	354,274	375,082	379,292	372,165
総資産額	(百万円)	532,773	601,506	673,395	704,240	731,791
1株当たり純資産額	(円)	110,322.97	111,860.94	118,431.05	119,760.32	117,509.75
1株当たり配当額	(円)	9,892.91	11,728.33	10,406.78	11,867.15	10,193.29
1株当たり当期純利益	(円)	9,190.07	11,430.88	18,298.43	11,736.14	9,616.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.6	58.9	55.7	53.9	50.9
自己資本利益率	(%)	8.3	10.3	15.9	9.9	8.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	107.6	102.6	56.9	101.1	106.0
従業員数	(人)	1,118	1,160	1,171	1,198	1,235
株主総利回り (比較指標：—)	(%) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	(円)	—	—	—	—	—
最低株価	(円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 第7期の1株当たり配当額10,193.29円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

2 【沿革】

2019年10月	東京電力リニューアブルパワー株式会社設立
2019年11月	東京電力リニューアブルパワー株式会社を吸収分割承継会社、東京電力ホールディングス株式会社を吸収分割会社とする吸収分割契約締結
2020年4月	吸収分割により、東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を承継
2022年11月	フローテーション・エナジー社の株式を取得し子会社化（現・連結子会社）
2023年8月	都留バイオマス発電合同会社設立（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社は、2020年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社の再生可能エネルギー発電事業を会社分割の方法によって承継した。分社前から長年にわたり、水力発電や風力発電等において計画から建設、O&Mまでの一貫したビジネスモデルを有しており、また、設備容量については国内水力発電を中心に風力、太陽光合わせて総出力約1,000万kWを保有し、国内では最大の設備量を維持してきた技術を有している。それらに基づき当面の主力事業である国内水力発電事業に加え、海外水力発電事業や洋上風力発電事業等を含む再生可能エネルギー事業に取り組んでおり、主な事業内容は、再生可能エネルギー発電による電力の販売、設備の維持管理、国内外における再生可能エネルギー電源の新規開発・投資である。

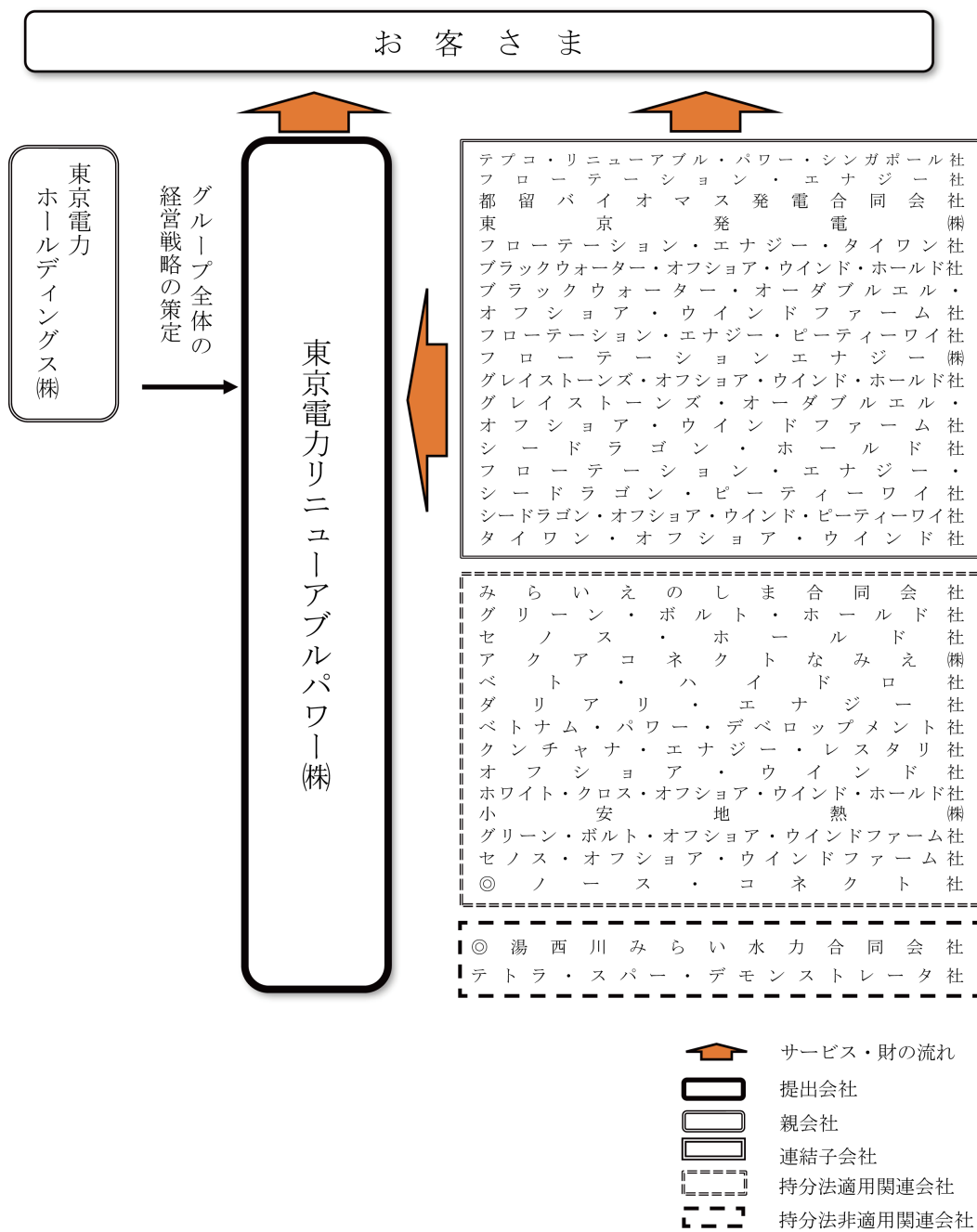
当社は、東京電力ホールディングスグループの再生可能エネルギーの認知度向上を志向した再生可能エネルギー電源への特化や、国内外のパートナーとの連携、大規模な投資等に対する迅速な意思決定のための責任と権限の明確化、資金調達の柔軟化を実現し、再生可能エネルギー事業の成長を目指す。また、再生可能エネルギーを制度に依存しない自立した「主力電源」の1つと位置付けることを目指し、国内外で付加価値の高い安定的な電気を供給することにより、持続可能な社会の実現に貢献していく。

本年1月に主務大臣から認定された第五次総合特別事業計画（以下「五次総特」という。）においては、「脱炭素電源の確保・カーボンニュートラルの実現」に向け、水力発電を長期安定的な電源として確保するための計画的な修繕及びリプレースの推進や、洋上風力発電や地熱発電の開発を掲げている。

当社グループは、テプコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社、フローテーション・エナジー社、都留バイオマス発電合同会社、東京発電(株)、グリーン・ボルト・ホールド社、セノス・ホールド社、ベト・ハイドロ社、ダリアリ・エナジー社、ベトナム・パワー・デベロップメント社、クンチャナ・エナジー・レスタリ社、オフショア・ウインド社、小安地熱(株)、グリーン・ボルト・オフショア・ウインドファーム社、セノス・オフショア・ウインドファーム社等、子会社15社及び関連会社16社(2026年3月31日現在)で構成され、再生可能エネルギー事業を中心とする事業を行っている。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

また、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものである。当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではない。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合	役員の 兼任等	関係内容
東京電力ホールディングス(株)(注)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	100.0%	有	経営戦略の策定

(注) 有価証券報告書を提出している。

(2) 連結子会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	関係内容
テプコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社(注)2	シンガポール	8,610 万米ドル	水力発電事業に係る持株会社	100.0%	有	—
フローテーション・エナジー社(注)2	英国エディンバラ	26,870 万英ポンド	洋上風力発電事業の開発、建設及び運営	100.0%	有	—
都留バイオマス発電合同会社(注)2	東京都台東区	100	木質バイオマス燃料を利用した発電事業	90.0% (90.0%)	無	—
東京発電(株)(注)2	東京都台東区	12,500	発電及び電気の販売	80.0%	有	—
その他11社						

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
2. 特定子会社に該当している。

(3) 持分法適用関連会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	関係内容
グリーン・ボルト・ホールド社	英国エディンバラ	17,954 万英ポンド	洋上風力開発事業	50.0% (50.0%)	有	—
セノス・ホールド社	英国エディンバラ	3,440 万英ポンド	洋上風力開発事業	50.0% (50.0%)	有	—
ベト・ハイドロ社	シンガポール	1,696 万米ドル	水力発電事業に係る持株会社	36.4%	有	—
ダリアリ・エナジー社	ジョージア	8,423 万ジョージアラリ	ジョージア国における水力発電事業	31.4% (31.4%)	有	—
ベトナム・パワー・デベロップメント社	ベトナム	10,658 億ベトナムドン	ベトナム国における水力発電事業	30.1% (30.1%)	有	—
クンチャナ・エナジー・レスタリ社	インドネシア	2,858 万米ドル	インドネシア国における再生可能エネルギー事業	25.0%	有	—
オフショア・ウインド社	英国マンチェスター	1,000 英ポンド	洋上風力開発事業	19.0% (19.0%)	有	—
小安地熱(株)	秋田県湯沢市	100	蒸気・熱水等の地熱エネルギーによる発電事業	15.0%	有	—
グリーン・ボルト・オフショア・ウインドファーム社	英国エディンバラ	100 英ポンド	洋上風力開発事業	0% (0.0%)	有	—
セノス・オフショア・ウインドファーム社	英国エディンバラ	100 英ポンド	洋上風力開発事業	0% (0.0%)	有	—
その他4社						

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営環境及び経営方針等

東京電力ホールディングスグループを取り巻く経営環境は、福島第一原子力発電所の廃炉の進捗、GX・DXの進展等に伴う電力需要の増加、物価高騰等に伴う投資・費用増による厳しい財務状況等、大きく変化している。

このような事業環境の変化に対応していくため、五次総特に基づき、前人未踏の領域である廃炉の貫徹に向けた改革や、GX・DX等による電力需要増への安定供給責任の全くと事業成長に向けた取り組み、経営合理化や資産売却等を通じた財務状況の改善を進めていく。加えて、中長期的な廃炉の推進と企業価値向上の両立に向け、資金・技術・能力等の補完につながるアライアンスを追求し、大胆な改革に取り組んでいく。

福島への責任を果たしていくため、五次総特の下、福島事業・経済事業双方の改革に取り組み、賠償・廃炉に必要な資金の確保及び企業価値向上を実現していく。

(https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/business_plan/overall_special_plan.html)

このような経営環境の下、東京電力ホールディングスグループで五次総特に基づき掲げる「脱炭素電源の確保・カーボンニュートラルの実現」を軸とする諸施策として、当社は、「経営ミッション」「経営ビジョン」を掲げ、再生可能エネルギーを通して、持続可能な社会の実現に貢献していく。

「ミッション/理念」

当社は、「自然の恵みをエネルギーに、そして社会に」を理念として掲げ、再生可能エネルギーを通して、地域に根ざした産業の発展と持続可能な社会の実現に貢献する。

「ビジョン/目指す姿」

当社は、東京電力ホールディングスグループの再生可能エネルギーの認知度向上を志向した再生可能エネルギー電源への特化や、国内外のパートナーとの連携、大規模な投資等に対する迅速な意思決定のための責任と権限の明確化、資金調達柔軟化を実現し、再生可能エネルギー事業の成長を目指す。また、再生可能エネルギーを制度に依存しない自立した「主力電源」の1つと位置付けることを目指し、国内外で付加価値の高い安定的な電気を供給することにより、持続可能な社会の実現に貢献していく。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経年水力発電所のリブレースによる発電電力量の増加や、“設備・ヒト・業務がデータでつながり、最大限の価値を生み出す発電所”と定義した「スマート発電所」の実現等の施策により既存アセットの収益力を向上させ、賠償・廃炉に関して、東京電力ホールディングスグループ全体で年間約5,000億円程度の資金の確保に貢献する。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

近年、再生可能エネルギーをめぐる状況は、大きく変貌している。世界的には、多くの国・地域が期限付きのカーボンニュートラル目標を掲げる中、火力・原子力等の従来型電源と比較してもコスト競争力のある再生可能エネルギー電源が出現し、その導入量は急増している。また、一部のグローバル企業においては、電力消費を再生可能エネルギーで100%賄うことを目指す動きが広がっており、脱炭素と経済成長の両立に対する期待が高まっている。このような潮流を背景に、欧米のエネルギー主要プレーヤーは、非化石電源比率を高める等、大幅な事業ポートフォリオの転換を断行している。

国内においても、2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画において、脱炭素電源の拡大を図り、最大限活用していくことが必要不可欠と示されている。

加えて、生成A Iの利活用拡大やデータセンターの新增設等を背景としたDXの進展に伴い、今後、国内での電力需要は中長期的に大きく増加すると見込まれている。さらに、地政学リスクの高まり等を踏まえたエネルギー安全保障への要請も強まっており、安定的かつ大量の電力供給を脱炭素電源により実現することの重要性が一層高まっている。第7次エネルギー基本計画においては、将来の電力需要増加に対して十分な脱炭素電源を確保できない場合、我が国の経済成長や産業競争力強化の機会を喪失しかねないとの強い問題意識が示されており、電気事業者としての責務は一層増大しているものと認識している。

このような環境下において、これまで水力発電や風力発電を手掛けてきた当社にとって、再生可能エネルギーの拡大・カーボンニュートラルの流れは大きなビジネスチャンスであると捉えている。

現在、当社は総出力約1,000万kWの設備容量を保有するが、その大部分が国内水力発電設備となっている。目標の実現に向けて、当面の主力事業である国内水力発電事業の基盤強化を推進するとともに、将来の主力事業を目指して海外再生可能エネルギー事業と洋上風力発電事業の更なる開発を進めていく。その上で、「(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、東京電力ホールディングスグループ全体で年間約5,000億円程度の資金の確保に貢献する。

具体的な当年度における施策及び優先的に対処すべき課題は以下の通り。

① 当年度の施策

イ. 国内水力発電事業の基盤強化

経年水力発電所について、発電電力量の増加と設備信頼度向上に向けたリブレースを継続的に実施し、2箇所発電所で工事を完了させたほか、従来は巡視や点検で取得していたデータをIoTやセンサーを活用して常時取得し、設備トラブルの予兆監視を行う等、DX推進による業務高度化に向けた取り組みをすすめてきた。

また、国土交通省が推進する治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取り組みとして全国で初めてとなる栃木県湯西川ダムにおける事業の公募に応札し、2025年10月、当社を含むコンソーシアムが湯西川ダムの事業候補者に特定された。

さらに、再生可能エネルギー電源ニーズを有するお客さまに対し、特定の一般水力発電所の電気をお客さまにお届けする「コーポレートPPA」で電力供給するビジネスモデルを展開し、収益源の獲得による事業基盤強化にも着実に取り組んできた。

揚水式水力発電については、再生可能エネルギーの導入拡大に伴ってその重要性が増している調整電源としての強みを活かし、系統安定に貢献するとともに、需給調整市場等での取引や、蓄電機能を活用した新電力等のお客さまへの「電力預かりサービス」の提供を行い、さらなる収益拡大をはかってきた。

ロ. 事業領域の拡大に向けた取り組み

国内の洋上風力発電事業においては、将来の主力電源化を目指し、運転中の千葉県銚子沖、開発中の長崎県西海市江島沖での取り組みから知見・経験の獲得をはかってきた。

また、海外においては、引き続き、水力発電事業や洋上風力発電事業の拡大に取り組んできた。特に洋上風力発電事業については、技術・運営に関するノウハウを習得して国内での開発に活かすことを目指し、海外子会社であるフローテーション・エナジー社を通じて、英国での浮体式洋上風力発電事業の取り組みを進めてきた。

さらに、地熱発電事業については、長期安定稼働が可能な再生可能エネルギー電源であるという特性を踏まえ、国内の案件を通じて開発・建設技術・運転ノウハウの蓄積を推進してきた。

ハ. 再生可能エネルギー発電事業の拡充に向けた資金調達

こうした取り組みを支えるため、2026年2月に200億円の社債（グリーンボンド）を発行する等、再生可能エネルギー発電事業の拡充に向けた資金確保策の実施に努めてきた。

② 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

イ. 国内水力発電事業の基盤強化

再生可能エネルギーの主力電源化及び長期安定電源化に向けて、国内水力発電事業については、引き続き計画的に、経年水力発電所のリプレースによる発電電力量の増加と設備信頼度の向上の両立をはかっていく。また、国のハイブリッドダムへの取り組みに基づく既設ダムへの発電所新設等により、国とも連携して、貴重な水資源を最大限に活かした付加価値の高い安定的な電気の供給を行うとともに、コーポレートPPAの拡大等により、さらなる収益向上に取り組む。

さらに、水力発電事業における事業基盤の変革に向けて、“設備・ヒト・業務がデータでつながり、最大限の価値を生み出す発電所”と定義した「スマート発電所」の実現を目指していく。特に、システム標準化・現地制御の自動化については、今後、自社利用にとどまらず、広域ネットワークを経由した水力運転監視制御システムの利用サービス提供等を通じて、水系全体における高度な水管理運用の実現を志向していく。

加えて、再生可能エネルギーの導入拡大に伴って重要性が増すと考えられる揚水式水力発電については、その強みである蓄電機能・調整力を電力市場等で最大限活用し、カーボンニュートラルと系統安定化に貢献していく。

ロ. 海外水力発電事業の本格展開

海外水力発電事業については、出資参画しているベトナム、ジョージア、インドネシアでの水力発電事業において、長年の国内水力発電事業で培った開発・運転保守技術の強みを活かし、ダム調整池の堆砂対策による発電電力量の増加やO&Mの効率化によるコストダウン等に取り組むことで、水力発電所のバリューアップを行うとともに、パイプライン案件の開発を着実にすすめて、収益を拡大し、グローバルなサプライチェーンの国内還元をめざしていく。

ハ. 洋上風力発電事業の拡大

着床式洋上風力発電については、みらいえのしま合同会社を通じた長崎県西海市江島沖での開発により得られた知見を活かし、国内外における中長期的な事業拡大に向け競争力強化をはかっていく。

また、フローテーション・エナジー社が英国で開発を進める浮体式案件を通じて設計・建設・O&Mの知見を獲得し日本市場での活用をめざす等、国内外における事業拡大を推進していく。

ニ. O&Mノウハウとデジタル技術の融合によるDXの実現

既設水力発電所については、長年のO&M実績により安定的な電気の供給を実現してきた一方、自然環境の変化や水系一貫での制御といった観点から改善の余地は残っている。これまでのO&Mノウハウにドローンやデジタル技術を融合させることにより、地上・水中の様々な保全業務において遠隔監視・遠隔制御を実現し、生産性向上や業務負担低減のみならず、非常時における現地対応の削減等による人身災害の防止にも寄与する取り組みをすすめていく。

また、蓄積した運用データと外部気象データを活用したAIを用いて、複数ダム群の連携操作による下流発電所を含めた水系全体のダム運用の最適化モデルをシミュレーションし、実装する等、再生可能エネルギーの増電力と防災の両立に貢献する取り組み等をすすめることで、社会的価値の創出を実現していく。

ホ. 組織体制の構築

収益拡大に向けて、国内水力発電事業の基盤強化に加え、将来の主力事業と位置付ける海外水力発電事業と洋上風力発電事業の推進が必要であり、そのための組織体制の充実をはかっていく。まずは国内水力発電事業に優先的に人財を充てることを基本に、一定規模の新卒採用、社外からの高度専門人財の獲得をすすめる。並行して、DXとカイゼン活動を通じて、事業運営に関わる業務の変革を推進し、事業全体のさらなる省力化をはかる。これにより、収益拡大と業務効率の向上に必要な人財確保の両立を志向していく。

ヘ. 中長期を見据えた更なる取り組み

将来のさらなる再生可能エネルギー発電事業の拡大に向けて、再生可能エネルギー電源の多様化を検討していく。開発期間の短い太陽光発電事業については、引き続き子会社の東京発電株式会社にリソースを集中させ、地域との共生を重視しながら取り組んでいく。

地熱発電事業については、出資参画している小安地熱株式会社のかたつむり山地熱発電所の建設を推進するとともに、水力発電事業で培った案件開発ノウハウを活かし、新規案件の早期事業化をめざしていく。また、日本の地熱資源の有効活用に向け、新たな熱回収技術を適用した地熱発電事業にも取り組んでいく。

将来の事業の柱となり得るグリーン水素については、お客さまのニーズに応えられるよう、引き続き取り組んでいく。また、電力需要が落ち込む時間帯に設備を運転することで電力需要を創出し、それによる需給調整も担えることから、揚水・蓄電池に次ぐ系統調整機能としても期待される。こうした特性を踏まえ、水素に対する需要や技術開発、政策の動向等も見極めながら、先行的な実証等を通じてノウハウの蓄積に向けて取り組んでいく。

さらに、資産回転型の事業モデルの導入を検討する等して投下資金の早期回収をはかり、有望な新規案件に再投資できるよう、投資キャッシュフローの最適化を実現しながら、事業を拡大し成長を促進していく。

ト. 資金調達基盤強化

これまでの取引金融機関からの融資に加えて、自立的かつ柔軟な資金調達を可能とするため、引き続き、グリーンボンドの発行等グリーンファイナンスを推進するとともに、多様な金融手法により必要資金を確保し、成長投資を着実に実現していく。

(注) 本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループを含む東京電力ホールディングスグループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりである。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

(1) カーボンニュートラルの実現に向けた取組み

① ガバナンス

東京電力ホールディングスグループは、カーボンニュートラルの実現を含むサステナビリティ課題を、経営上の重要な戦略事項と位置づけ、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会による監督のもと、執行側において適切な意思決定及び実行がなされるガバナンス体制を構築している。

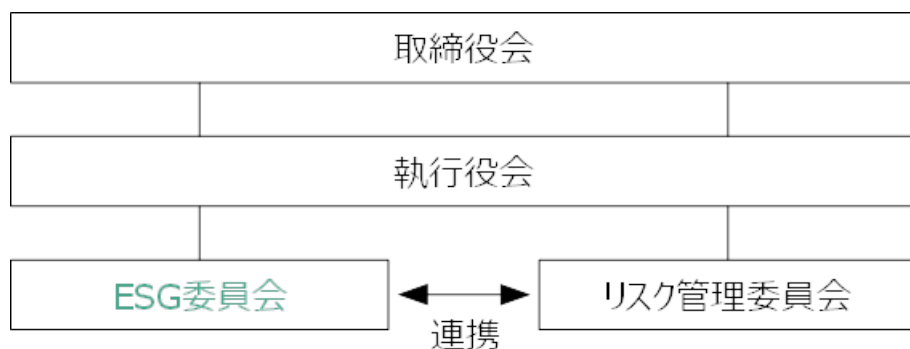
東京電力ホールディングス株式会社の取締役会は、ESGを含むサステナビリティに関する専門的知見の確保を目的に、取締役役に求められるスキルを明確化したうえで候補者を選任しており、気候変動をはじめとするサステナビリティ課題について、定期的に審議・監督を行っている。また、重要な経営課題に関する事業計画のPDCAにおいては、脱炭素化の進捗状況に加え、気候変動に係る制度・政策の動向や物理的リスクなど、計画達成を阻害する可能性のある要因について、執行側から取締役会へ報告がなされ、取締役会はその妥当性や対応方針を監督している。さらに、サステナビリティ経営を推進する観点から、東京電力ホールディングス株式会社の執行役の報酬制度における業績連動報酬には、気候変動への取組みに関する評価指標が組み込まれている。

執行側におけるサステナビリティ課題の統括機関として、東京電力ホールディングス株式会社ではESG委員会を設置しており(当社社長も委員会メンバーとして出席)、リスク及び機会の観点から、気候変動を含むESG課題を経営戦略に取り込み、対応強化を目的として開催している。なお、同委員会の委員長については、2026年4月より東京電力ホールディングス株式会社社長から東京電力ホールディングス株式会社最高財務責任者(CFO)兼ESG担当役員へ変更し、財務戦略及び資本市場との対話を一体的に踏まえたサステナビリティ経営の推進体制を強化している。

ESG委員会において審議された対応方針や具体的な対応策については、適宜、東京電力ホールディングス株式会社の執行役員にて決議されている。これにより、サステナビリティ課題に関する検討内容が、速やかに経営判断及び業務執行へと反映される仕組みとしている。

また、ESG委員会には監督側の専門的知見を経営に反映させるため、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会長及び監査委員会委員長がオブザーバーとして参加している。ESG委員会での議論内容や、東京電力ホールディングス株式会社の執行役員会で決議された重要事項については、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会へ適宜報告され、取締役会による監督機能との連動を図っている。

[東京電力ホールディングス株式会社の体制]



② リスク管理

東京電力ホールディングスグループは、気候変動に伴うリスク及び機会について、経営リスクの一部として位置づけ、全社的なリスク管理の枠組みの中で統合的に管理している。

事業計画の策定段階においては、GXの進展、エネルギー安全保障への要請の高まり、気候変動に係る制度・政策変更、自然災害の激甚化等の物理的影響など、外部環境変化等に由来するリスク及び事業機会の抽出・評価を行っている。東京電力ホールディングス株式会社の執行側で経営に与える影響が大きいと判断された事項については重要経営課題として整理し、取締役会の確認を経て事業計画に反映している。

リスク管理については、東京電力ホールディングス株式会社のリスク管理委員会を中心とした全社的な管理体制を構築しており、ESG委員会と密接に連携することで、気候変動リスクを含むサステナビリティ関連リスクの適切な管理を行っている。具体的には、東京電力ホールディングス株式会社の最高リスク管理責任者（CRO）がESG委員会にオブザーバーとして参加しているほか、ESG委員会での議事概要や検討結果はリスク管理委員会事務局に共有されている。

また、事業計画の進捗管理においては、計画の進捗状況と併せて、事業計画の達成を阻害し得るリスクの変容状況についても定期的にモニタリングを行っている。これらの内容は、東京電力ホールディングス株式会社の執行役員会及び取締役会へ報告され、必要に応じて対応方針の見直しや追加的な対策が検討される仕組みとしている。

③ 戦略

東京電力ホールディングスグループは、気候変動問題を重要な経営課題の一つと認識し、2026年1月に公表した五次総特においても「脱炭素電源の確保・カーボンニュートラルの実現」に向けた取組を掲げている。

エネルギー安全保障への要請の高まりとともに、国内外で期限付きのカーボンニュートラル目標が表明されている中、高まるデジタル需要への対応に限らず、東京電力ホールディングスグループの供給するエネルギー・電力の脱炭素化を抜本的に進めていく。

この観点から、東京電力ホールディングスグループとして、地域の理解を大前提に、柏崎刈羽原子力発電所6号機及び7号機の再稼働を着実に進めていく。加えて、東日本における原子力の安定的な稼働に向けて、原子力技術者や施工力の確保、審査対応、原子力サプライチェーンの維持等における他社との連携や、デジタル分野をはじめ他の事業者との連携を図っていく。

また、資産回転型の投資・共創による、水力や風力などの再生可能エネルギーの国内新規開発の推進や系統用蓄電池の事業拡大に伴う調整力の増強にも果敢に挑戦する。加えて、長期の電力購入契約（PPA）や市場取引など多様な手段を活用した脱炭素電源の調達強化を進め、脱炭素社会の実現を牽引していく。

④ 指標及び目標

東京電力ホールディングスグループは、カーボンニュートラルの実現に向けて、「2040年度においてお客さまにお届けする電力の6割を上回る水準を脱炭素電源で確保」することを目指し、さらに「2050年に向けてエネルギー供給由来のCO₂排出の実質ゼロに挑戦」し、脱炭素化に向けた取組を進めていく。

なお、2024年度の東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社を対象とした温室効果ガス排出量はScope 1が20万t-CO₂、Scope 2（※）が490万t-CO₂、Scope 3が11,510万t-CO₂であった。

（※）電力購入先ごとの排出係数に基づき算定する基準（マーケット基準）にて算出している。

(2) 人的資本

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、福島責任の貫徹とともに、エネルギーの安定供給という社会的責務の全うやカーボンニュートラルの実現といった長期的な課題に取り組んでいる。これらの取り組みは、社会からの信頼を前提として持続的に進めていく必要がある。

こうした事業環境において、東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社にとって人的資本は、事業活動を支える基盤であると同時に、社会的責任を果たし続けるための重要な要素である。特に、現場における安全文化の醸成、技術・知見の確実な継承、ならびに多様な価値観を尊重した組織運営は、持続可能な事業運営を行う上で欠かすことのできない要件である。

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、こうした認識のもと、人と組織のありたい姿を示したHR-Visionを掲げ、5つの優先領域を設定した人財マネジメント方針を策定し、自分らしく働ける環境や自ら働き方をデザインできる環境の整備等を通じて、社員一人ひとりが能力を発揮し、長期にわたり活躍できる基盤づくりを進めている。人的資本に関する主な取組や指標については、以下に記載するとおりである。

①ガバナンス・リスク管理

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、人財リソースの質・量両面からの確保への対応を重要な経営課題と認識しており、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会は、執行役の中から最高労務人事責任者（CHRO）を選任し、業務執行状況の報告を受ける等して、人財戦略及び行動計画の進捗等をモニタリング・監督している。また、東京電力ホールディングス株式会社の執行役会並びに執行役を中心とした経営会議等では、全社的な課題の抽出や対応方針について審議している。

また、東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社に影響を与える外部環境とそれに関係するリスクの発現可能性、発現した場合の影響度、時間軸を総合的に評価し、人的資本経営・人権尊重の取り組みに活かしている。

②戦略

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、福島責任の貫徹を大前提に、世界的なデジタル需要の高まりを受けた電力需要増への対応とともに、GX・DX等に対応した安定供給責任の全う、カーボンニュートラルの実現に向けた事業構造の変革を進めている。この実現のためには、事業環境等の変化により更に高度化・多様化する人財ニーズを的確にとらえた上で、必要な人財を確保するとともに、ポテンシャルをいかんなく発揮できるよう、グループ全体の事業戦略と連動した人財戦略として設定した「5つの優先領域」に係る取り組みを更に深化させる必要がある。これにより、社員一人ひとりの意欲や能力、組織のパフォーマンスの最大化をめざしていく。

また、東京電力ホールディングス株式会社のCHROや経営企画担当役員、当社を含む基幹事業会社の社長等をメンバーとしたHR委員会を設け、HRマネジメントに関する全体方針や、人財の採用・育成・配置等に係る施策の審議・検討を行っている。その中では、グループ全体の事業戦略と人財戦略との整合を図るとともに、HRや各主体が課題解決に向けて責任を持って取り組むサイクルを構築している。

[人財戦略について]

HR-Vision	人財マネジメント方針	
	5つの優先領域	重点施策
あるべき 人財ポートフォリオ 事業に必要な人財の質・量の充足	リソースマネジメント	事業に必要な人財の確保 ・人財リソースの確保と適正配置
	「両利きの経営」を 加速する人事戦略	自ら挑戦・選択できる環境の整備 ・経営リーダー候補人財、事業創造人財、DX人財、グローバル人財、 電力プロフェッショナル人財の各育成
ありたい人財像 人財の意欲能力の最大化	DEI	自分らしく働ける環境の整備 ・インクルーシブな職場づくり ・マネジメントの多様性の確保
	TEPCO Work Innovation	自ら働き方をデザインできる環境の整備 ・多様な働き方の拡大、生産性向上 ・マネジメント改革、業務改革
ありたい組織像 組織力の最大化	基盤強化	安心・安全に働ける環境の整備 ・人権尊重（人権方針に基づく取り組みの実施） ・健康経営 ・幸福度向上、エンゲージメント向上（組織開発）

※ 上記は東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社を対象としている。

<優先領域1：リソースマネジメント>

当事業を支える人財の確保に向けては、採用手法の多様化により、新卒社員、即戦力社員を計画的に採用するとともに、若年層のリテンションやミドル層、シニア層がより意欲・パフォーマンス高く活躍し続けられる魅力ある仕組みを整備している。特に、五次総特の下では、中長期にわたる廃炉事業の完遂とGX・DX等に対応した安定供給の実現の両立を進めており、重要経営課題に必要な人財を優先配置するとともに、安定供給維持に必要な人財だけでなく、中長期にわたり事業戦略上重要なスキル領域（DX等）を特定し、将来、どこでどのようなスキルを持った人財が必要かを明らかにした上で、担い手となる人財を質・量ともに持続的な計画で確保、育成することで、仕事と人の最適化をめざしていく。

<優先領域2：「両利きの経営」を加速する人事戦略>

取り巻く環境の変化に対応し、事業を牽引できる経営リーダーや技術・技能の継承を推進する電力プロフェッショナル人財、新たな事業を創造できる稼ぐ力を持った人財の育成に向けたサイクルを構築し、挑戦・選択できる機会を付与している。また、社員一人ひとりのスキルや経験等の人財情報を一元管理し、タレントマネジメントによる、適所適材を実現していく。

特に、経営リーダーの育成に向けては、ビジネスを牽引できる経営リーダーを安定・継続的に輩出できるよう、候補人財の選抜や育成を目的とした戦略的人財育成委員会を設置し、選抜、育成、モニタリング等の育成サイクルに経営層が直接関わり、指名委員会と連携した後継者育成の仕組みを構築している。

また、稼ぐ人財の育成として市場のニーズや競争状況に適応しながら、革新的な発想や戦略を展開し、新しいビジネスアイデアを実現するために、適性のある人財を社内から発掘し、研修や自律的な学習支援、OJT等を通じて育成している。

<優先領域3：DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）>

多様な人財が互いに尊重し合い、それぞれの能力を最大限に発揮できる組織づくりを経営の重要なテーマの一つとして位置付け、DEIを人的資本戦略の基盤として推進している。「一人ひとりがTEPCO」のスローガンのもと、性別、年齢、部門、働き方等にとらわれない多様性マネジメントを通じて、インクルーシブな企業文化を醸成し、多様な経験や感性から生まれるリーダーシップを組織の成長と人的資本価値の最大化につなげている。

あわせて、ミドルマネジメント層を中心に育成計画に基づく成長機会を提供し、統合的な組織マネジメントを担う人財の育成に注力している。これらの取り組みにより、社会や投資家から信頼され選ばれる企業を目指す中、女性活躍推進に優れた企業として2026年3月に「なでしこ銘柄」に初めて選定されており、今後も多様な人財がワンチームとして活躍できる組織基盤の強化を通じ、持続的な企業価値の向上を図っていく。

<優先領域4：TEPCO Work Innovation>

社員一人ひとりのワークライフバランスの実現と幸福度向上を人財の持続的な活躍と企業価値向上につなげることを目的に、社員が高い付加価値を生み出し続けられる環境づくりを推進し、仕事と働き方の変革に向けた様々な取り組みを展開している。

具体的に、カイゼン・DXを用いた業務改革と働き方の選択肢の多様化や労働時間マネジメントの適正化等の働き方改革に一体的に取り組むことで、人と組織が最大限のパフォーマンスを発揮できる働き方の実現を目指している。

また、組織としてのパフォーマンスが最大限発揮できるよう、1 on 1 ミーティングの促進や管理職に対するマネジメント支援の充実等、個人の成果と成長に向き合う対話・支援型のマネジメント力を強化するための取り組みを展開し、社員の成長や組織の活力向上を促進している。

<優先領域5：基盤強化>

人と組織の活力、生産性を高める上では、社員のエンゲージメントを向上させることが極めて重要と考え、「社員幸福度」を総合KPIとして設定している。また、「社員幸福度」を構成する3つの重要指標として、社員一人ひとりの「働きがい」、「成長実感」、「ワークライフバランス」を設定し、全社員対象の社員意識調査で測定している。調査の結果は、経営会議や企業倫理委員会等に報告すると同時に、社外有識者からもご意見をいただき、全社的な施策の検討・実施につなげている。また、速やかに各組織にフィードバックし、自職場の強みや弱みの理解を促進した上で、エンゲージメント向上につながる施策の自発的な展開を推進している。

さらには、社員意識調査の結果を活用して、活力ある働き方を実践している現場第一線職場へ訪問・ヒアリングを行い、取り組みを社内広報で紹介する等、好事例の社内展開にも取り組んでいる。

また、人権尊重の取り組みとして、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権尊重の仕組みを構築し、あらゆるステークホルダーの人権が尊重されるよう、人権への負の影響の防止と軽減するための取り組みを行っている。具体的には、「東京電力グループ人権方針」をコミットメントとし、人権デュー・ディリジェンス（人権DD）を展開するとともに、救済メカニズムを構築し運用している。人権DDについては、「自社」「連結子会社」「サプライヤー」を優先対応スコープとして特定し、取り組みを進めている。

ガバナンスの体制としてCHROが委員長を務める人権委員会において、計画の審議・モニタリングや、人権に関するリスク低減策の議論・提言を実施する等、PDCAサイクルを主導している。取り組み状況は定期的に取り締役会へ報告しており、取締役会が執行側を監督する体制も整えている。また、取り組みの実効性を高めるためには社員の理解が欠かせないため、社員の人権方針理解度や職場における人権尊重度について2030年度目標を設定し、研修等を実施している。

事業活動を行う国や地域の法改正等、外部環境の変化にも目を配り対応することで、グローバルビジネスにおけるリスクの予見や管理にも寄与するものと考えており、当社グループが信頼され選ばれ続ける企業グループとなるため、社内外のステークホルダーとともに人権尊重の取り組みを推進している。

③ 指標及び目標

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、人財戦略の総合KPIとして、「社員幸福度」と「人的資本ROI」を設定している。

また、「社員幸福度」、「人的資本ROI」の向上に向けて、HR-Visionや5つの優先領域への取り組みにおける主要なKPIを設定し、成果や進捗を評価しているほか、依願退職率や長時間労働者数等のリスクに関するKPIを設定し、指標のモニタリングを行っている。

今後も企業価値向上に寄与する効果的・効率的な人的資本への投資の実行に向けて、人的資本の可視化、KPIのモニタリングや高度化を進める。

[指標について]

総合KPI	HR-Vision	5つの優先領域	主な指標	目標	2025年度実績	
社員幸福度 6.89 ^{※1} (前年比+0.10)	あるべき人材ポートフォリオ		リソースマネジメント	人材の確保 (新卒採用充足率)	2025年度: 対計画数100%充足	100%
	企業経営課題への 人材リソース充足度 充足度 98%			即戦力人材の確保 (キャリア採用充足率)	2025年度: 対計画数100%充足	100%
	ありたい人材数		高利きの経営	経営リーダー育成	経営リーダー候補 ミッション付与率 500人 100%	533人 83%
	働きがい 0.61 ^{※2} (前年比+0.04)	成長実感 0.57 ^{※2} (前年比+0.00)		事業創出人材の創出数	2027年度: 2,700人創出	2,169人 (集積)
人的資本ROI 2.91 ^{※1} (前年比+0.74)	ワークライフバランス 0.67 ^{※2} (前年比+0.05)	DEI (Diversity, Equity and Inclusion)	女性管理職比率	2035年度: 10%	6.8%	
	年間総労働時間/人 1,943 ^{※3} (前年比-9)		DEIの推進実態	前年度より増加	前年比+0.04 (0.90+)	
〔営業前益+減価償却費〕 人件費 2.91 ^{※1} (前年比+0.74)	ありたい組織像		TEPCO Work Innovation	働き方改革の推進実態	前年度より増加	前年比+0.07 (0.74+)
	経営理念行動実践 1.10 ^{※2} (前年比-0.01)	働き方改革の推進実態		前年度より増加	前年比+0.12 (0.32+)	
	働きがい 0.61 ^{※2} (前年比+0.04)	成長実感 0.57 ^{※2} (前年比+0.00)	基礎強化	生産性向上の推進	前年度より増加	前年比+0.09 (0.88+)
	ワークライフバランス 0.67 ^{※2} (前年比+0.05)	心理的安全性 1.05 ^{※2} (前年比+0.04)		健康増進の推進実態	前年度より増加	前年比+0.09 (0.88+)
			人権デュー・ディリジェンス 実施率	2025年度: 100%	100%	
リスクKPI(2025年度実績)						
休職退職率 1.3% (前年1.3%)	長時間労働者数 ^{※4} 96人 (前年85人)	ストレスチェック 高ストレス者率 9.0% (前年10.9%)	業務外傷病による 長期休業者数 ^{※5} 208人 (前年260人)	人権窓口への相談件数のうち 密域にいたった件数 4件 (前年1件)		

※1 社員幸福度のスコア(10-100)を平均 ※2 社員幸福度のスコア(2-205)を平均 ※3 労務管理/全社平均 ※4 4年度中に1か所以上の期間外労働および休日労働の合計が100時間以上となった者の人数 ※5 年度中に業務外傷病により休職した者の人数

[東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異]

<管理職に占める女性労働者の割合>

2025年度末の管理職に占める女性労働者の割合は6.8% (2024年度末6.4%、2023年度末6.0%、2022年度末5.9%、2021年度末5.8%)であり、女性の採用・育成強化等により、次世代女性リーダーの拡大を進めている。

女性社員の中からミドルマネジメント人材を選抜し、育成プログラムとして育成計画の新規策定や3方向アセスメントの実施、適正配置と成長機会の付与を一体運用し、全社的な育成体制を強化している。

<男性労働者の育児休業等取得率>

2025年度の男性労働者の育児休業等取得率は88.9%である。性別を問わず、一人ひとりの能力・適性及びライフステージに応じた成長機会の創出に取り組むとともに、仕事と子育ての両立を支援する観点から、法定水準を上回る制度の整備や、ライフイベント前からキャリア意識を醸成する研修・セミナーを実施している。

また、休職前から復職後までを一貫して支援する施策を展開し、継続的なキャリア形成と活躍を後押ししている。

<労働者の男女の賃金の差異>

2025年度の労働者の男女の賃金の差異は82.2%であり、2023年度以降はほぼ横ばいで推移している。

東京電力ホールディングス株式会社及び基幹事業会社においては、同一の役割に対して男女間で賃金差を設けていないが、以下の要因により、平均賃金については男性が女性を上回る状況となっていると認識している。

・出産・育児期におけるキャリア形成への影響

出産・育児期において就業の一時的なペース調整を行うケースが一定程度見られ、その結果として管理職比率に差が生じ、平均賃金に影響している。

・従業員構成の差異

女性活躍推進の観点から採用を強化していることにより、若年層の女性構成比が比較的高く、平均賃金に影響している。

・各種手当の支給状況の差異

扶養手当等の支給状況において男女で差異が見られることが、平均賃金差の一因となっている。

これらの状況を踏まえ、東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社では、ライフイベント前からのキャリア意識醸成や一貫したキャリア形成支援、管理職候補の計画的育成・登用、ならびに性別を問わない両立支援制度の充実等に取り組んでいる。これにより、中長期的な人財構造の是正と賃金格差の縮小を図っていく。

<今後の取り組み>

イ. キャリア継続への支援

2023年4月より、育児休業取得者の復職支援として、関東近郊を中心に全国35か所以上の企業主導型保育所を利用可能とする制度を導入している。

また、育児休業等により不足しがちな経験の補完を目的に、キャリア形成支援やリーダー育成研修等を実施している。

さらに、リモートワーク及びフレックスタイム制度の活用により柔軟な働き方を実現し、働き方の選択肢を拡大している。今後もTEPCO Work Innovationの推進を通じ、場所や時間に制約されない働き方とキャリア継続の両立を図っていく。

ロ. 若年層女性従業員の育成

東京電力ホールディングス株式会社及び基幹事業会社においては、長期的視点に立った人財育成を行っている。若年層に対しては、階層別研修や自律的学習機会の提供を通じて能力開発を支援し、成長と活躍を後押ししている。

その他詳細は東京電力ホールディングス株式会社のホームページ及び「TEPCO統合報告書2025」を参照。

(https://www.tepcoco.jp/about/ir/library/annual_report/)

3 【事業等のリスク】

当社グループを含む東京電力ホールディングスグループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。また、必ずしもこれに該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示している。

当社グループにおいて、取締役は当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映している。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備している。

当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議等で審議の上、適切に管理している。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、当社代表取締役社長を議長とする「R Pリスク管理会議」において、リスクの顕在化を予防するとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制している。加えて、従業員に対して、関係法令教育や社内規程・マニュアルの教育を定期的実施している。

しかしながら、当社グループを含む東京電力ホールディングスグループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、以下のリスクが顕在化した場合、事業に大きな影響を与える可能性がある。なお、各リスク項目の記載順序については、事業への影響度や発現可能性等を踏まえて判断した重要度に基づいている。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

① 電気の安定供給

	影響度	中—大	発現可能性	低—中
想定されるリスク内容	<p>東京電力ホールディングスグループは、大規模自然災害、設備事故、テロ・暴動等の妨害行為、燃料調達支障、感染症の発生等により、長時間・大規模停電等が発生し、安定供給を確保できなくなる、あるいは人身災害が発生する等の可能性がある。これらの場合、東京電力ホールディングスグループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>東京電力ホールディングスグループは、計画段階における供給力不足（予備率不足）への対応については、国及び電力広域的運営推進機関が主体となり、需給両面から対策が検討されている。</p> <p>現在、供給側の対策として追加供給力調達の仕組みが議論されているが、その整理が完了する前に供給力不足が生じた場合には、一般送配電事業者を実施主体とするkW公募の実施を国から要請される可能性がある。そのような状況においても、安定供給の維持に向け、グループ一体となって適切に対応していく。</p> <p>また、日々の運用においては、週次で短期的な需給見通しの確認を行い、広域予備率に基づき適切なタイミングで追加の供給力電源の稼働指示やデマンドレスポンス等の発動指示並びに情報発信を行っていく。</p> <p>自然災害の激甚化・広域化については、電力レジリエンスの強化を軸に据え、内閣府中央防災会議等の被害想定をベースとした設備の補強を促進している。設備事故の未然防止の観点からは、計画的かつ効率的に経年設備の更新を進めることで安定供給の維持に取り組んでいる。テロ・暴動等の妨害行為へは、関係機関との平時からの緊密な連携により備えている。被害軽減の観点からは、複数の送電系統を連携する設備の多重化により、設備の故障時に停電範囲や停電時間を極小化する取り組みを進めるとともに、被災設備の早期復旧に向けては、デジタル技術の積極的活用や、分散型電源として蓄電池・電動車両等も活用した電力供給手段の多様化、復旧資機材の確保や東京電力ホールディングスグループ一体での災害対応体制の整備、各種ハザードを想定した社内訓練や海上・陸上自衛隊、海上保安庁、さらには国・自治体・一般送配電事業者等の関係者との連携・協働の強化等を図っている。</p> <p>感染症対策については、基本的な感染対策の徹底やテレワーク・時差出勤の活用により社員の健康と安全を確保するとともに、感染症拡大に伴うエネルギー産業の構造変化、社会の動向を踏まえたビジネスモデルの変化についても注視しながら必要な対応を適切に実施していく。</p>			

② 発電電力量

	影響度	中－大	発現可能性	低－高
想定されるリスク内容	<p>当社グループの事業基盤である水力発電所は、経年化等による設備トラブルや地震・降雨等の自然災害により発電所が長期停止となる可能性がある。</p> <p>また、渇水時には発電できる水量が少なくなり、発電電力量が低下することから、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>影響低減のため、経年水力発電所の発電電力量の増加と設備信頼度の向上の両立を図り、計画的なリパリングを進めている。加えて、業務カイゼンやデジタル技術の活用等による水力発電所の運用・保守業務の高度化、IoTを活用した運転中発電所のリアルタイムデータによる設備トラブルの予兆監視等、DX推進に向けた取り組みを実施し、発電電力量の更なる増加に取り組んでいる。</p> <p>また、自然災害による被災発生時の損害・利益リスク低減策として、保険に加入している。</p>			

③ 洋上風力発電事業及び海外再エネ事業

	影響度	中－大	発現可能性	中－高
想定されるリスク内容	<p>当社グループは、洋上風力発電事業及び海外再エネ事業を実施している。これらの事業に取り組むにあたり入札制度を経る場合、落札できない等想定していた事業利益が得られなくなる可能性がある。また当社グループの経営状況の変化、他事業者との競合の進展、規制の強化、外国為替相場その他の経済状況の変動、政情不安、自然災害等により、投融資時点で想定した結果をもたらさない可能性がある。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。</p>			
対応策	<p>当社グループは、事業の調査・計画の精度を上げ、事業性の精査・向上を図るとともに、市場・競合他社等に関する情報並びに過去の入札により得られた知見、国内水力発電事業で培った技術力・ノウハウ等を活用し、計画的かつ戦略的に事業開発・参画・運営を行っていく。</p>			

④ 電気事業制度・エネルギー政策変更

	影響度	中－大	発現可能性	低－高
想定されるリスク内容	<p>電気事業における制度変更を含めたエネルギー政策の見直し、地球温暖化に関する環境規制の強化等、事業を進めていく上での政策面での変化への対応により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。</p>			
対応策	<p>エネルギー政策や電気事業に係る制度、環境規制に関する動向等必要な情報を幅広く、積極的に収集し、関係箇所連携しながら様々な場を通じて当社グループの考え方を説明するとともに、必要な対応を実施していく。</p>			

⑤ 安全確保・品質管理・環境汚染防止

	影響度	中－大	発現可能性	低－高
想定されるリスク内容	<p>東京電力ホールディングスグループは、あらゆる事業、部門、事業所において、安全確保、品質管理、環境汚染防止に加え、それらの状況について透明性・信頼性の高い情報公開の徹底に努めているが、作業ミス、法令・社内ルール違反等による事故や人身災害、大規模な環境汚染の発生、不適切な広報・情報公開により、東京電力ホールディングスグループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>東京電力ホールディングスグループは、企業の社会的責任を果たすため「東京電力グループ企業行動憲章」を制定し、そのもとで、事業活動のあらゆる場面において安全を最優先に掲げ、安全管理の取り組みについて、法令の遵守及び現場を起点とした安全活動による実効性があるルール・施策を策定・展開し、継続的に評価・改善している。</p> <p>品質管理や環境管理についても、規程・マニュアル等により遵守すべきルールを定め徹底するとともに、内部監査等によりその遵守状況を確認し、必要な改善を適宜実施している。</p> <p>情報公開については、お客さまや地域、社会の皆さまに必要な情報が正確に迅速に伝わることを意識して取り組んでいる。</p>			

⑥ 企業倫理遵守

	影響度	中	発現可能性	低-高
想定されるリスク内容	<p>東京電力ホールディングスグループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めているが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、東京電力ホールディングスグループへの社会的信用が低下する等、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>中でも、昨今、企業への要請の高まりが見られる「人権」については、社員、グループ会社社員の理解不足に起因する人権侵害が発生した場合、当社への批判等により、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、原子力事業においては、安全文化醸成並びに核セキュリティ文化醸成の方針のもと、従事者に具体的に求められる行動を明確化し、一人ひとりが実践できるような教育や対話活動等に取り組んでいる。しかしながら、これらの取り組みが不十分な場合には、東京電力ホールディングスグループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>「東京電力グループ企業行動憲章」及び「東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準」を定め、会社としての方向性や役員・社員が遵守すべき具体的な行動を明確にするとともに、社長を委員長とし社外有識者を含めた委員で構成する東京電力グループ企業倫理委員会を設置し、企業倫理の定着を図るための諸施策の審議・決定及びその実践状況について指導・助言を受け、組織ごとに企業倫理責任者・企業倫理担当者を配置することにより、東京電力グループ一体となった定着活動を実施している。</p> <p>また、定期的実施する意識調査において定着度合いを確認し、その結果を踏まえ、今後の活動方針を決定している。さらに、東京電力グループ大で利用できる企業倫理相談窓口を社内外に設置し、グループ全体で企業倫理に反する行為の未然防止を図っている。</p> <p>人権尊重の推進にあたっては、国際連合のビジネスと人権に関する指導原則に準拠した「東京電力グループ人権方針」（2021年8月）に基づき取り組んでいる。具体的には、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築、eラーニングや研修による教育、救済メカニズムとしてあらゆるステークホルダーが利用可能な通報窓口の設置等を実施しており、これら取り組みのプロセスや実効性の評価結果を積極的に情報開示している。</p>			

⑦ 情報管理・セキュリティ

	影響度	中-大	発現可能性	中-高
想定されるリスク内容	<p>東京電力ホールディングスグループは、サイバー事案や作業ミス、社内ルール違反等に伴い、電力供給やお客さまサービスに支障を与えた場合、及び当社グループが保有するお客さま情報や業務上の重要な情報が流出した場合には、東京電力ホールディングスグループの社会的信頼が失墜し、事業運営に甚大な影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>東京電力ホールディングスグループは高度化・巧妙化するサイバー事案に関しては、原子力事業進展や地政学変化を踏まえた脅威分析、防御対策、常時監視、対応・復旧訓練等あらゆる手段を用いてサイバーセキュリティ強化に努めている。</p> <p>重要な情報の管理に関しては、社内規程の整備や情報流出等によって生じるお客さまや社会への影響について社員へ教育・啓発を行うとともに、社内システムの適正なアクセス制御や外部記憶媒体への情報書き出し制限等のシステム上の対策も実施している。</p>			

⑧ 資材調達

	影響度	中	発現可能性	高
想定されるリスク内容	<p>東京電力ホールディングスグループは、大規模災害の発生、国際情勢の緊迫化、感染症の蔓延等の影響によるサプライチェーンの混乱に加え、物価上昇、建設業をはじめとする担い手不足、さらには国内外調達先の倒産・撤退や海外依存度の高い資材の供給量低下といったサードパーティリスクの高まりにより、調達コストが高騰し、計画的な調達が阻害され、当社グループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>特に昨今の中東情勢等の地政学問題に起因する納品の遅れや製造不能は、電力の安定供給に支障をきたす可能性がある。</p> <p>また、建設業法、働き方改革関連法等の改正により、工事・委託発注及び資材調達に関わる取引の適正化や発注者としての誠実な対応が一層求められており、これらの対応が不十分な場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>加えて、当社のサプライチェーンにおいて当社グループまたは調達先が万が一、環境破壊や人権侵害に加担していたことが判明した場合、東京電力ホールディングスグループの社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>東京電力ホールディングスグループはサプライチェーンの持続的な確保に向けて、調達先については、取引先登録制度を採用し、あらかじめ適格性を担保するとともに、パートナーシップ構築宣言による当社グループのサプライチェーン全体の共存共栄を目指し、競争と共創拡大の方針のもと、調達先の多様化を図っている。昨今の国際情勢の緊迫化等から、主要サプライヤより調達リスク情報を定期的に収集のうえ、資材の納品遅れや製造不能の発生については、早期発注に加え、代替品の検討や在庫管理の徹底と工程調整による欠品リスクの回避、予備品の確保等で対処している。加えて、物価上昇や担い手不足に対しては、サプライヤと十分に連携したうえで資材、要員確保を計画することで調達コストの抑制に努めるほか、地元企業の活用拡大にも取り組んでいる。サードパーティリスクに対しては、サプライヤの動向把握や代替取引先の発掘に努めている。</p> <p>一方、東京電力ホールディングスグループは、建設業法、働き方改革関連法等の動向を踏まえ、発注・調達体制の整備、及び取引先との適切な協議や対話を進めることにより、安定的な事業運営に努めている。</p> <p>また、環境問題・人権問題への社会的関心の高まりや、その重要性に鑑みて、「東京電力グループ調達基本方針」、「サステナブル調達ガイドライン」に則った、環境や人権問題に対する取り組み状況の確認や対話を通じた信頼関係の構築等を行うことで、サプライチェーン全体での持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいる。</p>			

⑨ 東京電力ホールディングスグループ内取引について

	影響度	中	発現可能性	中－高
想定されるリスク内容	<p>当社は、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社との間で経営指導契約、電力受給契約等に関する契約を締結している。</p> <p>当該各社との契約・取引内容等が想定されたものから変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。</p>			
対応策	<p>当該各社間の連携を密にして、契約・取引内容等の変化が生じ得る事象の発生時に早急な対応を行うことで、業績及び財政状態への影響を最小化するよう努める。</p>			

⑩ 五次総特に基づく経営改革

	影響度	大(注)	発現可能性	中－高(注)
想定されるリスク内容	<p>五次総特の下、東京電力ホールディングスグループは、福島への責任を果たしていくために、不断の経営改革に取り組み、賠償・廃炉に必要な資金の確保及び企業価値の向上を目指している。</p> <p>今後、前人未踏の領域である廃炉の貫徹に向けた改革や、GX・DX等による電力需要増への安定供給責任の全うと事業成長に向けた取り組み、経営合理化や資産売却等を通じた財務状況の改善、中長期的な廃炉と企業価値向上を両立するためのアライアンスの具体化等の経営改革が計画通りに進まない場合には、東京電力ホールディングスグループの業績、財政状態及び事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>五次総特に基づく経営改革を実現していくために、責任者・期限・達成すべき内容等をアクションプランとして作成し、取り組みを進めていく。また、各アクションプランの進捗状況については重要度に応じたモニタリングを実施し、PDCAを回すことで計画を達成していく。</p> <p>経営合理化の計画の確実な実現に向けては、改善策の進捗状況を適時確認し、変動リスクへのリカバリー対応が機動的に講じられるよう、適切なモニタリング対応を進めていく。</p> <p>最重要課題である廃炉事業の改革、アライアンスの実現等については、執行としての責任を果たすための体制整備や今後の最適な経営体制の整備を早急に進めていく。なお、アライアンスに関しては、社外取締役を中心とした社内委員会にて、アライアンスパートナーからの提案や枠組み・仕組み等に係る精査・評価等、詳細かつ専門的な議論を進め、実現につなげていく。</p> <p>また、五次総特を共同策定した原子力損害賠償・廃炉等支援機構と密に連携のうえ、当該機構の運営委員会での経営改革の実行に係る継続的な審議も踏まえながら、最重要課題への対応に関する検討、経営判断に向けた工程管理を徹底する。</p>			

(注) 影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

⑪ 機構による東京電力ホールディングス株式会社株式の引受け

	影響度	大(注)	発現可能性	中－高(注)
想定されるリスク内容	<p>東京電力ホールディングス株式会社は、2012年7月31日に原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）を割当先とする優先株式（A種優先株式及びB種優先株式。以下A種優先株式及びB種優先株式をあわせて「本優先株式」という。）を発行した。A種優先株式には、株主総会における議決権のほか、B種優先株式及び普通株式を対価とする取得請求権が付されている。また、B種優先株式には、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会における議決権は付されていないが、A種優先株式及び普通株式を対価とする取得請求権が付されている。機構は、本優先株式の引受けにより総議決権の2分の1超を保有しており、株主総会における議決権行使等により、当社グループの事業運営に影響が生じる可能性がある。今後、機構によりB種優先株式のA種優先株式を対価とする取得請求権の行使がなされた場合、又は本優先株式について、普通株式を対価とする取得請求権の行使がなされた場合には、既存株式の希釈化が進む可能性がある。特に、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合には、既存株式の希釈化が進む結果として、持株会社である東京電力ホールディングス株式会社の株価が下落する可能性があるほか、当該普通株式を機構が市場売却した場合には、売却時の市場環境等によっては、さらに持株会社である東京電力ホールディングス株式会社の株価に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>東京電力ホールディングスグループ一丸となって福島への責任貫徹を第一に、社会からの信頼回復、企業価値向上に向けて、経営合理化や原子力損害賠償・廃炉等支援機構運営委員会からの提言への対応も含め、引き続き最大限の努力を行っていく。</p>			

(注) 影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

⑫ お客さまサービス

	影響度	大－特大(注)	発現可能性	中－高(注)
想定されるリスク内容	<p>東京電力ホールディングスグループは、法令に反するお客さま対応等により、お客さまからの東京電力ホールディングスグループが提供するサービスへの満足度や社会的信用が大きく低下し、東京電力ホールディングスグループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>東京電力ホールディングスグループは、2021年7月に新たな経営理念を定め、その理念の下で五次総特に示す具体的戦略の実現に向けて、お客さまのために変革を恐れず挑戦する新たな企業文化を確立し、信頼され、選ばれ続ける企業になることを目指している。</p>			

(注) 影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

⑬ 物価・金利の変動

	影響度	大－特大(注)	発現可能性	高(注)
想定されるリスク内容	<p>東京電力ホールディングスグループは、国内電気事業に必要な発電・送变电・配電設備等の多数の設備を保有し、これらの設備の建設・更新工事等を計画的に進めていくために多額の投資資金が必要であり、近年は減価償却費を上回る設備投資額となっている。</p> <p>なお、これらの必要資金に充当するため自己資金のほか金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しており、東京電力ホールディングスグループの有利子負債残高は、2026年3月末時点で6兆6,337億円（総資産の43%に相当）となっている。</p> <p>このため、物価・金利の変動については、設備投資・支払利息等の変動に繋がることから、今後の動向により、東京電力ホールディングスグループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性がある。</p>			
対応策	<p>設備投資については、電気の安定供給の確保を大前提とした上で、中長期にわたる徹底的な投資精査・経営合理化を図り、収益性・資本効率性の最大化を目指していく。</p> <p>また、支払利息に関しては、固定金利の社債発行で資金調達を実施する等、金利変動リスクの低減に努めている。</p>			

(注) 影響度及び発現可能性は東京電力ホールディングスグループ全体での評価を記載している。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

[資産・負債・純資産]

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ318億円増加し、7,952億円となった。これは、関係会社短期債権が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ365億円増加し、3,664億円となった。これは、社債が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ46億円減少し、4,287億円となった。これは、配当金の支払いなどによるものである。この結果、自己資本比率は52.5%と前連結会計年度末に比べ2.9ポイント低下した。

ロ. 経営成績

[収支の状況]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比10.8%減の1,892億円となった。

販売電力量は、前連結会計年度比7.3%減の101億kWhとなった。

また、経常利益は前連結会計年度比24.7%減の403億円、税金等調整前当期純利益は同18.7%減の403億円となった。ここに、法人税、住民税及び事業税105億円、法人税等調整額17億円、非支配株主に帰属する当期純利益4億円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比20.9%減の276億円となった。なお、1株当たり当期純利益は8,718円53銭となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ134億円(9.6%)増加し、1,531億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、前連結会計年度比19.2%増の526億円となった。これは、売上債権の増減額が減少したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度比25.3%減の489億円となった。これは、投融資による支出が減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、84億円(前連結会計年度は189億円の支出)となった。これは、社債の償還による支出が減少したことなどによるものである。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に再生可能エネルギー発電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

イ. 発電実績

種別		2025年度 (百万kWh)	前年同期比(%)
発電電力量	水力発電電力量	9,833	91.8
	新エネルギー等発電電力量	78	106.2
発電電力量合計		9,911	91.9

(注) 上記発電電力量には、連結子会社の一部を含んでいる。

ロ. 販売実績

種別	2025年度	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)	10,084	92.7
販売額(百万円)	182,251	89.0

- (注) 1. 連結子会社の一部を含んでいる。
 2. 販売額には容量確保契約による収入が含まれている。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売額(百万円)	割合(%)	販売額(百万円)	割合(%)
東京電力エナジーパートナー株式会社	76,728	37.5	86,560	47.5
東京電力パワーグリッド株式会社	46,440	22.7	50,863	27.9
一般社団法人日本卸電力取引所	21,375	10.4	17,306	9.5
電力広域的運用推進機関	49,878	24.4	15,961	8.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 経営成績等

当連結会計年度の連結収支については、収益面では、販売電力料収入が減少したことなどから、売上高(営業収益)は前連結会計年度比10.8%減の1,892億円となり、その他の収益を加えた経常収益合計は同10.0%減の1,937億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度比24.7%減の403億円となった。

また、法人税、住民税及び事業税105億円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比20.9%減の276億円となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

イ. キャッシュ・フロー等

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(b) 有利子負債

2026年3月31日現在の社債、長期借入金、短期借入金については、以下のとおりである。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	30,000	—	—	30,000	80,000
長期借入金	2,182	13,570	4,425	333	3,062	—
短期借入金	135,529	—	—	—	—	—
合計	147,712	43,570	4,425	333	33,062	80,000

上記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額」にも記載。

ロ. 財務政策

東京電力ホールディングスグループとして、五次総特等において、取引金融機関に対し追加与信及び借換え等による与信を維持すること等をお願いしており、当社においてもご協力をいただいている。これらの金融機関の支援・協力のもとで、当社は自立的かつ柔軟な資金調達の実現に向けた取り組みのひとつとして、2021年9月にグリーンボンドを発行している。その後も継続しており、2025年度は200億円のグリーンボンドを発行している。引き続き、グリーンボンドの発行を行うとともに、多様な資金調達を検討していく。

金融機関からの借入金や社債の発行により調達した資金は、電気事業等に必要な設備資金、借入金返済及び社債償還等に充当している。設備投資計画については、「第3 設備の状況」のとおりであり、借入金返済及び社債償還の予定については、「② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況 イ. キャッシュ・フロー等 (b) 有利子負債」のとおりである。

また、東京電力ホールディングスグループでは、グループ全体でより効率的な資金の運用を図る観点からグループ金融制度を採用しており、当社も参加している。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経年水力発電所のリプレースによる発電電力量の増加や、“設備・ヒト・業務がデータでつながり、最大限の価値を生み出す発電所”と定義した「スマート発電所」の実現等の施策により既存アセットの収益力を向上させ、賠償・廃炉に関して、東京電力ホールディングスグループ全体で年間約5,000億円程度の資金の確保に貢献する。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は276億円となった。

5 【重要な契約等】

(1) 電力受給契約

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力エナジーパートナー株式会社	主要な発電電力の販売先である、東京電力エナジーパートナー株式会社との間で、受給契約を締結している。	2025年3月31日	2025年4月1日から 2026年3月31日まで

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社 東京電力エナジーパートナー株式会社	主要な発電電力の販売先である、東京電力エナジーパートナー株式会社との間で、東京電力ホールディングス株式会社および東京電力リニューアブルパワー株式会社が発電する電力の受給に関する、受給契約を締結している。	2026年3月31日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで

(2) 経営指導契約

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	当社親会社である東京電力ホールディングス株式会社との間で、当社親会社が当社に対して行う経営指導に関し、「経営指導契約書」を締結している。	2025年3月31日	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
		2026年3月31日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで

(3) 容量確保契約

契約締結先	内容	契約先と契約書締結手続きが完了した日	契約期間
電力広域的運営推進機関	電力広域的運営推進機関が4年後に必要と想定される供給力(kW)を全国の発電所を対象に事前に確保するオークションに入札し、落札した電源を提供する容量確保契約を同機関と締結している。	2022年3月4日	2022年1月19日から 2026年3月31日まで
		2023年4月28日	2023年2月22日から 2027年3月31日まで
		2024年5月17日	2024年1月24日から 2028年3月31日まで
		2025年4月30日	2025年1月29日から 2029年3月31日まで
		2026年4月22日	2026年1月20日から 2030年3月31日まで

(4) 余力活用契約

契約締結先	内容	契約先と契約書締結手続きが完了した日	契約期間
東京電力パワーグリッド株式会社	東京電力パワーグリッド株式会社との間で、東京電力パワーグリッド株式会社が周波数制御・需給バランス調整・系統運用等を実施する際に、社会コストの低減等を目的として実施する当日計画におけるゲートクローズ後の余力活用の精算等に関する事項について、契約を締結している。	2026年3月31日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで

6 【研究開発活動】

当社グループは、「既存電源増電力」・「建設費削減」・「要員と設備の生産性最大化」・「レジリエンス強化・防災」・「新規電源開発」・「取引運用最適化」・「調整力の確保」・「地域共生」を技術開発方針として掲げ、それらを中心に経営目標の実現に資する研究を計画・実施している。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

研究開発は上記課題に対し実施しており、研究開発費の総額は、1,065百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、36,471百万円となった。基本的には、国内の経年が進む水力発電所を設備更新することで再生可能エネルギー電源の維持・拡大を図っていく。最終的には地点ごとの経済性等様々な要素を踏まえて投資判断していくことになるが、最大限の再エネ電源導入を推進していく。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

項目	設備投資額(百万円)
水力・新エネルギー等	35,954
その他	516
合計	36,471

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況については、以下のとおりである。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

(1) 提出会社の設備概況

2026年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	建物	機械装置 その他	計	
水力発電設備	発電所数 163か所 最大出力 9,798,214 kW	(221,911) 8,238	7,651	353,102	368,993	815
新エネルギー等発電設備	発電所数 5か所 最大出力 50,770 kW	(230) 6,041	4	1,140	7,186	10
業務設備	—	(-) -	248	783	1,031	338
計	—	(222,141) 14,280	7,904	355,026	377,211	1,163

- (注) 1. 「土地」の()内は面積(単位千㎡)である。
 2. 上記のほか借地面積は4,929千㎡である。その主なものは、水力発電設備用借地4,105千㎡である。
 3. 「帳簿価額」には貸付設備4百万円及び事業外固定資産1百万円を含まない。
 4. 「従業員数」には建設工事専従者72人を含まない。

(2) 提出会社の主要な設備

主要水力発電設備

2026年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積 (千㎡)
			最大	常時	
鬼怒川	栃木県日光市	利根川	127,000	3,500	594
今市	栃木県日光市	利根川	1,050,000	—	910
塩原	栃木県那須塩原市	那珂川	900,000	—	1,017
矢木沢	群馬県利根郡みなかみ町	利根川	160,000	—	34
玉原	群馬県利根郡みなかみ町	利根川	1,200,000	—	921
神流川	群馬県多野郡上野村	利根川・信濃川	940,000	—	1,752
葛野川	山梨県大月市	富士川・相模川	1,200,000	—	1,367
秋元	福島県耶麻郡猪苗代町	阿賀野川	107,500	7,200	1,202
安曇	長野県松本市	信濃川	623,000	—	3,253
水殿	長野県松本市	信濃川	245,000	—	895
新高瀬川	長野県大町市	信濃川	1,280,000	—	2,162
中津川第一	新潟県中魚沼郡津南町	信濃川	127,000	13,900	343
信濃川	新潟県中魚沼郡津南町	信濃川	181,000	88,400	457

(3) 国内子会社の設備概況

2026年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	建物	機械装置 その他	計	
水力発電設備	発電所数 76か所 最大出力 190,651 kW	(4,917) 993	2,727	40,338	44,058	254
新エネルギー等 発電等設備	発電所数 5か所 最大出力 3,934 kW	(12) 19	406	2,354	2,780	27
計	—	(4,930) 1,012	3,133	42,693	46,839	281

(注) 1. 「土地」の()内は面積(単位千㎡)である。

2. 上記のほか借地面積は828千㎡である。その主なものは、水力発電設備用借地801千㎡である。

3. 「従業員数」には建設工事専従者17人を含まない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

連結ベースの2026年度の設備投資計画は、39,319百万円である。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はない。
 なお、所要資金については、自己資金、社債及び借入金で充当する予定である。

主要な設備計画

水力

件名	出力(千kW)	着工	運転開始
葛野川 1号機 2号機 3号機 4号機	各400	1号機 1992年11月 2号機 1992年11月 3号機 1997年8月 4号機 1997年8月	1号機 1999年12月 2号機 2000年6月 3号機 2036年度以降 4号機 2014年6月
神流川 1号機 2号機 3号機 4号機 5号機 6号機	各470	1997年2月	1号機 2005年12月 2号機 2012年6月 3号機 2036年度以降 4号機 2036年度以降 5号機 2036年度以降 6号機 2036年度以降

(参考)

当社グループでは、経年水力発電所のリパワリングによる発電電力量の増加と設備信頼度の向上の両立に向けた取り組みを進めている。完成した主な設備、及び建設中の主な設備は以下の通りである。

2025年度完成した主な設備

当社分

2026年3月31日現在

件名	出力(kW)	着工	運転開始
小武川第四発電所	1,200(+100)	2021年12月	2025年6月
土村第三発電所	1,200(+150)	2024年1月	2026年3月

(注) 「出力」の()内はリパワリングによる発電電力量の増加出力である。

子会社分

2026年3月31日現在

件名	出力(kW)	着工	運転開始
宮平発電所	2,491(+191)	2021年7月	2026年3月
猪之頭発電所	3,100(▲900)	2022年6月	2025年7月
赤谷川第二発電所	3,100	2023年11月	2026年3月

(注) 「出力」の()内はリパワリングによる発電電力量の増加出力である。

建設中の主な設備
当社分

2026年3月31日現在

件名	出力(kW)	着工	運転開始
大津発電所	2,200(+200)	2022年11月	2026年12月
内山発電所	4,600(+700)	2023年2月	2026年3月
高瀬川第五発電所	7,000(+400)	2023年4月	2027年11月
松谷発電所	29,000(+3,600)	2023年5月	2026年6月
田代川第一発電所	18,800(+1,400)	2023年10月	2026年8月
福沢第二発電所	1,110(+80)	2024年1月	2026年6月
福沢第一発電所	1,570(+110)	2024年1月	2027年3月
田代川第二発電所	23,900(+1,200)	2024年1月	2026年6月
千鳥発電所	3,000(+700)	2024年6月	2027年5月
駒橋発電所(3号機)	16,600(+1,200)	2024年9月	2026年3月
前橋発電所	1,900(+300)	2024年10月	2029年1月
伏田発電所	13,800(+800)	2024年10月	2028年4月
島々谷発電所	3,000(+300)	2024年11月	2027年4月
岩本発電所	29,990(+390)	2025年1月	2028年5月
竹之沢発電所	9,300(+700)	2025年2月	2027年12月
釜無川第三発電所	1,100(+100)	2025年10月	2028年8月
簗川発電所	4,980(+180)	2025年12月	2028年2月

(注) 「出力」の()内はリパワリングによる発電電力量の増加出力である。

子会社分

2026年3月31日現在

件名	出力(kW)	着工	運転開始
玉淀発電所	4,500(+200)	2023年10月	2026年6月
狩宿発電所	1,700	2023年11月	2026年7月

(注) 「出力」の()内はリパワリングによる発電電力量の増加出力である。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,167,100
計	3,167,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,167,100	3,167,100	非上場	(注1、2)
計	3,167,100	3,167,100	—	—

- (注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。
2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日 (注) 1	100	100	5	5	5	5
2020年4月1日 (注) 2	3,167,000	3,167,100	995	1,000	245	250

(注) 1. 会社設立によるものである。

2. 2020年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し新株を発行したことにより発行済株式総数が3,167,000株、資本金が995百万円、資本準備金が245百万円それぞれ増加している。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数-株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	3,167,100	—	—	—	3,167,100	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	3,167,100	100.00
計	—	3,167,100	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,167,100	3,167,100	「1(1)②発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,167,100	—	—
総株主の議決権	—	3,167,100	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当として期末配当を行うことを基本方針としており、当該剰余金の配当の決定機関は株主総会である。剰余金の配当額については、当社の適正な業務の遂行を損なわない範囲で、100%株主である東京電力ホールディングス株式会社と協議の上、決定している。また、当社は中間配当に関する定めを定款に記載していない。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	32,283	10,193.29

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の強化に努めている。

① 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社である。

イ. 取締役会(取締役)、常務会等

取締役会は、取締役7名で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督している。

取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として二週間に1回、また必要に応じて開催される常務会やその他の会議体等において審議を行う等、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施している。

ロ. 監査役

監査役は2名選任されている。また、監査役を補助するために監査役業務室を設置し、必要な人員(人員3名)を配置している。なお、監査役業務室に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議している。

このような体制のもと、監査役は取締役会その他の重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取並びに本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的で開催される取締役とのミーティング等を通じて意思疎通を図っている。監査役の職務執行状況は、取締役会に遅滞なく報告されている。

ハ. 会計監査人(監査法人)

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、厳正な会計監査を受けている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

氏名	所属監査法人
飯田 昌泰	EY新日本有限責任監査法人
前川 和之	EY新日本有限責任監査法人

なお、継続監査年数はいずれも7年以内である。

会計監査業務に関わる補助者の構成は、公認会計士11名、その他17名となっている。

② 内部統制システムの整備等の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針(「会社業務の適正を確保するための体制の整備」、2020年4月制定)をもとに、法令等の遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上等、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいる。

取締役会等での決定事項に基づく業務執行は、「職制及び職務権限規程」等において責任と権限を明確にした上、代表取締役、取締役、部長等が各職位に基づき適切かつ迅速に遂行している。また、規程・マニュアル等の社内規程を整備し、法令遵守や会計の適正処理をはじめとする日常業務に関する品質の維持・向上に努めている。

取締役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映している。当該リスクは、業務主管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理している。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「R P リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めている。

内部監査については、内部監査室(人員5名)が中心となり、事業活動全般にわたる業務遂行状況やその管理について監査するとともに、必要に応じて特定のテーマについて監査している。主要な内部監査結果は社長及び常務会等に報告され、監査対象箇所等は監査結果に基づき所要の改善措置を講じている。また、内部監査組織は、監査で確認した事項について、必要に応じて取締役会に直接報告することができる。

また、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」を設置し、法令・倫理上の悩みや疑問を気軽に相談できる「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、あらゆる企業行動の規範となる「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、全社員に対し教育・研修を実施している。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役	168	106	62	7
監査役	20	20	0	1

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2026年3月31日の臨時株主総会において年額368百万円以内と決議している(使用人兼取締役の使用人給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名である(当該株主総会の時点で、同年4月1日以降の取締役の員数は7名となることが予定され、そのうち報酬支払いの対象となる取締役の員数は6名が想定されていた)。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2026年3月31日の臨時株主総会において年額27百万円以内と決議している。当該株主総会終結時点の報酬支払いの対象となる監査役の員数は1名である。
3. 原子力損害賠償・廃炉等支援機構法(平成23年8月10日法律第94号)第45条に定める特別事業計画の目標達成に向けて、取締役が意欲と責任をもって取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬等にかかる業績指標は会社業績(連結経常利益等)及び個人業績(取締役ごとのK P I等)としている。支給額については、目標達成時を支給率100%として、0~300%の範囲で変動し、以下のとおり算定している。
 会社業績：達成度を基準額に乗じて算定
 個人業績：達成度に応じた割合を基準額に乗じて算定
 会社業績の実績については、概ね目標を達成している。なお、連結経常利益は403億円となった。個人業績の実績については、個人ごとに設定されたK P Iに基づき評価を行い、概ね目標を達成している。
4. 取締役の業績連動報酬の額には、2024年度に在籍していた取締役5名に対して、2024年度を対象期間として2025年度に支給した業績連動報酬の額と2024年度の事業報告において開示した報酬等に含まれる業績連動報酬の額との差額1.3百万円を含む。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 方針の決定の方法

当社は、2023年4月3日付の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決議している。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

i) 基本方針

当社の取締役の主な職務は、福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、世界水準以上の安全確保と競争の下での安定供給をやり抜くという強い意志のもとで、企業価値向上を通じて国民負担の最小化を図ることである。このため、「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導しうる優秀な人材を確保すること、責任と成果を明確にすること、業績及び株式価値向上に対するインセンティブを高めることを報酬決定の基本方針とする。

ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた額を支給する。

iii) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合を設定し、会社業績及び個人業績の結果に応じた額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

上記基本方針のもと、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法(平成23年8月10日法律第94号)第45条に定める特別事業計画の目標達成に向けて、取締役が意欲と責任をもって取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬の指標には、会社業績(連結経常利益等)及び個人業績(取締役ごとのKPI)を設定する。支給額については、以下のとおり算定のうえ、決定する。

会社業績：達成度を基準額に乗じて算定

個人業績：達成度に応じた割合を基準額に乗じて算定

iv) 基本報酬の額及び業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合とし、他企業等における割合を勘案して設定する。

v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、指名委員会等設置会社である東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会の審議を尊重して、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当年度に係る取締役の個人別の報酬等については、東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会において、上記方針の内容等も踏まえて多角的な審議を行っており、代表取締役社長は当該審議を尊重して最終的な決定を行っていることから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断している。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長永澤昌に対し、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額の決定を委任している。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。なお、代表取締役社長は、指名委員会等設置会社である東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会の審議を尊重して、各取締役の個人別報酬の内容を決定している。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしている。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由がある。また、当該保険契約の保険料は当社が全額を負担している。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上とする旨を定款で定めている。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

⑦ 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会は13回開催され、販売戦略の検討や洋上風力発電事業の進め方等について審議・決定した。

また、個々の取締役の出席状況は以下のとおりである。

氏名	取締役会への出席状況
井上 慎介	13/13回(100%)
西山 弘之	13/13回(100%)
本田 道紀	13/13回(100%)
正木 まり ※1	9/9回(100%)
下村 真 ※1	9/9回(100%)
山口 裕之	12/13回(92.3%)
永澤 昌 ※2	4/4回(100%)
小林 功 ※2	4/4回(100%)

※1 正木まり及び下村真は、2025年6月の就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載している。

※2 永澤昌及び小林功は、2025年6月の退任以前に開催された取締役会への出席状況を記載している。

<「会社業務の適正を確保するための体制の整備」についての取締役会決議(2020年4月1日)>

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに、適宜評価し改善する。

1. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役職務を補助する専任の組織を設置し、必要な人員を配置する。

(2) 監査役職務を補助する専任の組織に属する者は、監査役職務の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。

(3) 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役が求める事項について、必要な報告を行う。また、当社の取締役、及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備するとともに、当該報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないよう適切に対応する。

(4) 監査役が常務会、経営戦略会議及びその他の重要な会議体に参加し、必要に応じて意見を述べることできる体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査組織が監査役と連携を図るための環境を整えるとともに、監査役職務の執行に必要と認められる費用については、これを支出する等、監査役職務の実効性を確保するための体制を整備する。

2. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 東京電力グループの一員として、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、取締役は「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を率先して実践するとともに、従業員にこれを遵守させる。

また、「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する。

(2) 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。

また、取締役会の機能を補完するとともに、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置する。常務会は、原則として二週間に1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項について審議・決定する。

なお、取締役は、常に十分な情報の収集を行い、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行う。

3. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 常務会の議事概要その他職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。

(2) 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境を整備する。

4. リスク管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備する。

(2) 当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理する。

(3) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。

(4) 大規模地震等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施等、適切な体制を整備する。

(5) リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。

(6) 会社の経営全般について情報の共有を図り、経営改革を推進するため、経営戦略会議を設置する。経営戦略会議は、適宜開催し、重点経営課題に関する対応方針や対応の方向性について審議する。

5. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営上の重要事項については、取締役会のほか、常務会、経営戦略会議、その他の会議体において適宜審議する等、効率的な意思決定を図る。

(2) 取締役による職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。

6. 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全ての従業員が「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、継続的に企業倫理研修を実施すること等により、その定着と徹底を図る。
- (2) 法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を利用し、寄せられた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い、厳重に保護する。
- (3) 社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
- (4) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- (5) こうした取り組みを通じ、従業員一人ひとりが企業倫理を意識し自ら実践するとともに風通しの良い職場をつくる「しない風土」、社内規程の継続的な改善とその徹底を図る「させない仕組み」、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを積極的に受け止める「言い出す仕組み」を充実・徹底させる。

7. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 「東京電力グループ企業行動憲章」の下、企業グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を経営方針として示し、その達成に向け、企業グループを挙げて取り組む。また、企業グループ各社において業務の適正を確保するための体制を企業グループ各社が自律的に整備・運用できるよう、適切な支援を行う。
- (2) 企業グループ各社が効率的な意思決定を行い、適切かつ迅速な職務執行ができるよう、社内規程により責任と権限を明確化する。
- (3) 職務執行上重要な事項については、社内規程等に従い、企業グループ各社から事前協議や報告を受ける体制を整備する。また、企業グループ各社の経営状況を把握するとともに、企業グループにおける経営課題の共有と解決ができるよう、当社取締役と企業グループ各社取締役が定期的な会議の中で意見交換等を行う。
- (4) 企業グループ各社が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整える。
- (5) 企業グループ各社の業務の適正を確保できるよう、必要に応じて当社の内部監査組織が監査等を行う。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 法令遵守責任者	井上 慎介	1970年6月17日生	1996年4月 東京電力株式会社入社 2018年10月 東京電力ホールディングス株式 社風力事業推進室長 2020年4月 当社常務取締役風力部長 2024年6月 当社常務取締役 2025年6月 当社代表取締役社長法令遵守責任 者(現)	(注) 1	0
常務取締役	西山 弘之	1970年8月22日生	1995年4月 東京電力株式会社入社 2020年4月 当社水力部長 2022年6月 当社常務取締役水力部長 2024年6月 当社常務取締役(現)	(注) 1	0
常務取締役	本田 道紀	1971年8月25日生	1996年4月 東京電力株式会社入社 2020年4月 東京電力ホールディングス株式 会社渉外・広報ユニット広報室 長 2022年6月 当社常務取締役海外事業担当 2022年12月 当社常務取締役海外事業担当兼 海外事業開発室長 2024年6月 当社常務取締役(現)	(注) 1	0
常務取締役 最高リスク管理責任者 (CRO)	正木 まり	1973年3月1日生	1995年4月 東京電力株式会社入社 2019年4月 テブコカスタマーサービス株式 会社代表取締役社長 2024年7月 東京電力ホールディングス株式 会社秘書室長 2025年6月 当社常務取締役最高リスク管理 責任者(CRO)(現)	(注) 1	0
常務取締役 最高財務責任者(CFO)	下村 真	1972年8月26日生	1996年4月 東京電力株式会社入社 2020年10月 東京電力ホールディングス株式 会社浜通り廃炉産業プロジェクト 室副室長 2022年7月 同社浜通り廃炉産業プロジェクト 室長 2023年7月 同社福島第一廃炉推進カンパニ ー組織再編準備室長 2024年7月 同社経営企画ユニット企画室 (水素事業組織準備担当) 2025年6月 当社常務取締役最高財務責任者 (CFO)(現)	(注) 1	0
常務取締役	池ノ内 岳彦	1969年12月31日生	1992年4月 東京電力株式会社入社 2020年4月 当社風力部部長代理兼プロジェ クト推進センター所長兼風力部 (カイゼン担当) 2023年7月 当社風力部部長代理兼風力部 (リスク担当)兼風力部(カイ ゼン担当) 2024年6月 当社風力部長 2026年4月 当社常務取締役風力部長(現)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(非常勤)	山口 裕之	1965年6月5日生	1991年4月 東京電力株式会社入社 2020年4月 東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社長 2021年4月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役 2021年4月 東京電力エナジーパートナー株式会社取締役(非常勤)(現) 2021年4月 当社取締役(非常勤)(現) 2021年8月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役ビジネスソリューション・カンパニー・プレジデント 2021年10月 同社常務執行役 2022年4月 同社代表執行役副社長最高財務責任者 2022年6月 同社取締役、代表執行役副社長最高財務責任者 2023年4月 同社取締役、代表執行役副社長最高財務責任者兼ESG担当(現)	(注)1	0
監査役	平 俊朗	1965年11月18日生	1991年4月 東京電力株式会社入社 2018年7月 東京電力ホールディングス株式会社福島本部除染推進室副室長 2020年4月 当社監査役(現)	(注)2	0
監査役(非常勤)	須藤 義嗣	1967年1月26日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニットグループ事業管理室長 2021年8月 同社新経営理念プロジェクト本部事務局長 2023年6月 東京電力パワーグリッド株式会社常務執行役員東京総支社長 2026年4月 当社監査役(非常勤)(現)	(注)3	0
計					0

- (注) 1. 2025年6月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2. 2024年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 2026年4月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役の組織、人員及び手続き

監査役監査については「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 会社の機関の内容 ロ. 監査役」に記載のとおりである。

b. 監査役の活動状況

監査役は、監査の方針、監査計画等を定めるに際し、四次総特や2025年度東京電力グループ経営計画に織り込まれている重要施策の進捗状況の確認とともに、「キャッシュ・フローの改善に向けた取り組み状況」、「事業基盤強化に関する取り組み状況」を重点監査項目に位置付けた。その上で、監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査している。あわせて、本年1月に五次総特が認定されていることを確認した。当事業年度における取締役会への出席状況は、常勤監査役は13回/13回(100%)、非常勤監査役は13回/13回(100%)であった。

② 内部監査の状況

内部監査については「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 内部統制システムの整備等の状況」に記載のとおりである。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人の名称は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 会社の機関の内容 ハ. 会計監査人(監査法人)」に記載のとおりである。

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 会社の機関の内容 ハ. 会計監査人(監査法人)」に記載のとおりである。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 会社の機関の内容 ハ. 会計監査人(監査法人)」に記載のとおりである。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役は、公益社団法人日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価項目を設定している。選定にあたっては、本評価項目に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人が本評価項目を満たしていることから、同監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断している。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としている。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としている。

f. 監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人の評価を行っている。この評価については、公益社団法人日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、評価項目を設定しているものであり、この評価項目に基づき会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について総合的に評価した結果、本評価項目を満たしていると判断している。

④ 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人はそれぞれの担当分野において厳正な監査を行うことはもとより、監査計画や監査結果に関する意見交換を定期的実施すること等により相互連携を図っている。また、内部統制部門は、監査役に対して、内部統制システムの整備及び運用の状況等について適宜報告を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人に対しても必要に応じ監査に必要な情報提供を行っている。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	0	65	0
連結子会社	5	—	6	—
計	72	0	71	0

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に係る文書作成業務である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に係る文書作成業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	8	—	52
連結子会社	7	4	32	9
計	7	12	32	61

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務委託及びコンサルティング業務委託である。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務委託及びコンサルティング業務委託である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務委託及びコンサルティング業務委託である。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務委託及びコンサルティング業務委託である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数等を勘案の上で決定している。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画、監査実施状況等を確認したほか、社内関係部署及び会計監査人の双方から、監査日数、報酬算定のプロセス等について聴取し、それらについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意した。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 役員報酬の内容」に記載のとおりである。

(5) 【株式の保有状況】

当社株式は非上場であるため、記載すべき事項はない。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、福島責任の貫徹とともに、GX・DX等に対応した安定供給責任の全う、カーボンニュートラルの実現といった中長期的かつ社会的要請の高い課題に取り組むことを事業戦略の中核に位置付けている。

これらの事業戦略は、長期間にわたる事業遂行と高度な専門性を要する点に特徴があり、設備や資本のみならず、現場に根差した技術力、使命感及び倫理観を備えた人財の継続的な確保・育成が、その成否を左右する重要な要素であると認識している。

このような認識のもと、東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、グループ全体の事業戦略と整合した人財戦略を策定し、戦略遂行に不可欠な専門人財の育成・配置、技術・知見の確実な継承、ならびに多様な人財が中長期的に活躍できる基盤（給与等の額及び内容の決定に関する方針を含む）の整備を通じて、持続的な価値創造を支える人的基盤の強化に取り組んでいる。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)
1,668

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,235	43.5	21.2	7,965,486	3.0

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。
 2. 「従業員数」は就業人員数であり、出向人員等は含まない。
 3. 「平均年間給与(税込み)」は、基準外賃金を含む。
 4. 59歳到達年度までに「再雇用や転籍により65歳まで就労する」又は「60歳の定年まで就労する」のいずれかの就労形態を選択する。
 ただし、転籍を選択する特別管理職に限り、先行して57歳到達年度に転籍を行う。
 5. 労働組合の状況について特記するような事項はない。

③ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2, 5	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
2.3	87.5	75.9	72.7	76.0	(注)3, 4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。
 3. 「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業等取得率」「労働者の男女の賃金の差異」に関する取り組み等については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」を参照。
 4. 当社の女性社員比率は8.8%。
 5. 育児休業等取得率の数値は正規雇用のみ。

イ 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
東京発電(株)	2.8	—	—	—	81.4	78.4	83.7	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産	※1, ※2 569,032	※1, ※2 600,131
電気事業固定資産	416,192	424,055
水力発電設備	405,714	414,131
新エネルギー等発電等設備	9,230	8,887
その他の電気事業固定資産	1,247	1,036
その他の固定資産	28,717	27,796
固定資産仮勘定	36,374	44,259
建設仮勘定及び除却仮勘定	36,374	44,259
投資その他の資産	87,748	104,019
長期投資	14,615	22,857
退職給付に係る資産	9,270	11,196
繰延税金資産	34,749	33,026
その他	※4, ※5 29,117	※4, ※5 36,945
貸倒引当金（貸方）	△4	△7
流動資産	194,373	195,138
現金及び預金	22,143	29,249
受取手形、売掛金及び契約資産	※6 35,147	※6 19,563
棚卸資産	※3 620	※3 718
関係会社短期債権	122,556	128,016
その他	13,905	17,590
貸倒引当金（貸方）	△1	△1
合計	763,405	795,269
負債及び純資産の部		
固定負債	158,628	173,876
社債	130,000	140,000
長期借入金	15,597	21,390
退職給付に係る負債	11,344	10,791
その他	1,686	1,694
流動負債	171,330	192,598
1年以内に期限到来の固定負債	3,893	12,364
短期借入金	114,098	135,529
支払手形及び買掛金	4,000	4,373
未払税金	16,465	11,214
その他	32,872	※7 29,117
負債合計	329,958	366,475
株主資本	411,691	401,719
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	318,836	318,836
利益剰余金	91,855	81,883
その他の包括利益累計額	11,209	16,037
その他有価証券評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	9,586	14,379
退職給付に係る調整累計額	1,623	1,658
非支配株主持分	10,545	11,037
純資産合計	433,447	428,794
合計	763,405	795,269

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業収益	※1 212,196	※1 189,218
電気事業営業収益	208,265	184,833
その他事業営業収益	3,931	4,385
営業費用	※2,※3 156,796	※2,※3 144,363
電気事業営業費用	147,374	136,556
その他事業営業費用	9,422	7,807
営業利益	55,400	44,855
営業外収益	3,000	4,491
受取利息	1,457	2,223
持分法による投資利益	—	1,023
固定資産受贈益	—	958
その他	1,542	286
営業外費用	4,780	8,947
支払利息	2,417	3,492
持分法による投資損失	369	—
有価証券売却損	—	1,981
減損損失	1,741	1,468
固定資産圧縮損	—	958
その他	251	1,046
当期経常収益合計	215,197	193,709
当期経常費用合計	161,576	153,310
経常利益	53,620	40,399
特別損失	3,914	—
事業撤退損	※4 3,914	—
税金等調整前当期純利益	49,705	40,399
法人税、住民税及び事業税	13,977	10,585
法人税等調整額	273	1,709
法人税等合計	14,251	12,295
当期純利益	35,454	28,104
非支配株主に帰属する当期純利益	539	491
親会社株主に帰属する当期純利益	34,914	27,612

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益	35,454	28,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	3,295	4,912
退職給付に係る調整額	1,166	35
持分法適用会社に対する持分相当額	855	△119
その他の包括利益合計	※ 5,317	※ 4,827
包括利益	40,772	32,931
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,232	32,440
非支配株主に係る包括利益	539	491

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,000	318,836	89,899	409,736
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△32,959	△32,959
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	34,914	34,914
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,955	1,955
当期末残高	1,000	318,836	91,855	411,691

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	—	5,435	456	5,891	10,005	425,633
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△32,959
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	34,914
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△0	4,151	1,166	5,317	539	5,857
当期変動額合計	△0	4,151	1,166	5,317	539	7,813
当期末残高	△0	9,586	1,623	11,209	10,545	433,447

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,000	318,836	91,855	411,691
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△37,584	△37,584
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	27,612	27,612
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△9,972	△9,972
当期末残高	1,000	318,836	81,883	401,719

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△0	9,586	1,623	11,209	10,545	433,447
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△37,584
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	27,612
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△0	4,792	35	4,827	491	5,319
当期変動額合計	△0	4,792	35	4,827	491	△4,652
当期末残高	△0	14,379	1,658	16,037	11,037	428,794

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	49,705	40,399
減価償却費	17,616	18,212
固定資産除却損	701	721
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,039	△552
受取利息及び受取配当金	△1,457	△2,223
支払利息	2,417	3,492
持分法による投資損益 (△は益)	369	△1,023
事業撤退損	3,914	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△24,943	15,583
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,551	344
その他	6,201	△6,969
小計	56,037	67,985
利息及び配当金の受取額	2,259	2,572
利息の支払額	△2,236	△3,415
法人税等の支払額	△11,881	△14,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,179	52,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△36,328	△35,450
工事負担金等受入による収入	—	242
投融資による支出	△34,679	△15,197
投融資の回収による収入	5,384	1,445
その他	93	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,530	△48,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	39,894	19,941
社債の償還による支出	△30,000	—
長期借入れによる収入	5,100	7,900
長期借入金の返済による支出	△4,203	△3,329
短期借入れによる収入	231,291	223,568
短期借入金の返済による支出	△228,122	△202,139
配当金の支払額	△32,959	△37,584
その他	5	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,993	8,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,229	1,339
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△39,115	13,446
現金及び現金同等物の期首残高	178,768	139,653
現金及び現金同等物の期末残高	※ 139,653	※ 153,100

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社(前連結会計年度は17社)

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容の〔事業系統図〕」に記載している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 14社(前連結会計年度は12社)

持分法適用関連会社は、みらいえのしま合同会社、グリーン・ボルト・ホールド社、セノス・ホールド社、ベト・ハイドロ社、アクアコネクとなみえ㈱、ダリアリ・エナジー社、ベトナム・パワー・デベロップメント社、クンチャナ・エナジー・レスタリ社、オフショア・ウインド社、小安地熱㈱、グリーン・ボルト・オフショア・ウインドファーム社、セノス・オフショア・ウインドファーム社、ノース・コネク社、ホワイト・クロス・オフショア・ウインド・ホールド社である。

ノース・コネク社は、新たに株式を取得するとともに、当社連結子会社であるフローテーション・エナジー社より取締役が就任し、影響力を有するため、持分法適用の範囲に含めている。ホワイト・クロス・オフショア・ウインド・ホールド社は、株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めている。

持分法を適用していない関連会社(テトラ・スパー・デモンストレータ社ほか)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はテプコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社、フローテーション・エナジー社及びその子会社11社、都留バイオマス発電合同会社であり、12月31日を決算日としている。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う移動平均法による原価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の当連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益の計上基準

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、他社販売電力料等である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者・一般送配電事業者等(以下、「小売電気事業者等」という。)に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、電力広域的運営推進機関(以下、「広域機関」という。)が開催する容量市場オークション(以下、「容量市場」という。)での落札電源の供給力提供による料金、並びに日本卸電力取引所(以下、「取引所」という。)を介して販売した電気及び非化石価値の料金等の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

広域機関が開催する容量市場へ応札を行い落札した電源の供給力提供による料金やその他の取引条件については容量確保契約約款(以下、「本約款」という。)に定められており、本約款に基づいて容量確保契約を締結後、本約款の定めに従い広域機関へ供給力を提供することが履行義務である。

容量市場での落札電源の供給力提供は、容量確保契約により1年間にわたり行うものであり、電源の供給力提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。容量確保契約は、提供する1年間の供給力の対価を年額で契約しており、これを12ヶ月で除した金額に経済的ペナルティ算定結果通知書の確認、異議申し立て、再算定の確認後、本約款に定めのある各種リクワイアメント未達成量とペナルティレートによりペナルティ額を算定、控除した金額を一定の期間にわたり毎月収益認識している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり毎月収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、13年間の均等償却によっている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	27,499	26,555

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんの評価に関連した見積りの前提

2022年11月に、英国を中心に洋上風力事業を行うフローテーション・エナジー社(以下、「FE社」という。)へ出資した。

FE社は、世界最大級の規模の浮体式洋上風力であるKincardine発電所などの開発に携わった主要人物らによって2018年に設立された世界有数の浮体式洋上風力発電事業者で、初期段階(計画・調査・入札)の案件開発について豊富な経験・知見を有している。また、現在、ケルト海のWhite Cross案件(英国、浮体式、10万kW)について開発権に係る優先交渉権を取得済み、北海のGreen Volt案件(英国、浮体式、約56万kW)については、海底リース権及びCFD価格を落札済み、CENOS案件(英国、浮体式、約135万kW)については、海底リース権を落札済みであり、パイプライン案件も含めると英国・アイルランド・台湾において計591万kWの開発計画を掲げている。今後、当社はFE社とともに、グローバルな初期段階の案件開発に加えて、実案件の設計・建設・保守点検を通じて、洋上風力事業運営全般のノウハウ・技術を獲得し、国内外における洋上風力事業を積極的に展開する予定である。

M&Aの実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や超過収益力について分析を行っている。

FE社及びその関係会社が保有する開発案件に対して、最新の見通しに基づき事業計画を策定し、当該計画を基にインカムアプローチを主とした手法により株式取得額を決定した。また、価値に影響を与える主要な要素について検討を行っている。代表的な例に下記のような項目がある。

FE社の株式取得に対する要求期待利回り及びその構成要素

周辺地域における競争環境、電力需給、燃料価格、建設コスト等の将来の売電価格に影響を与える要素

各案件の開発可能エリア、風況、風車の技術要件等の発電電力量に影響を与える要素

FE社の事業において、各案件の開発が順調に進展することが最重要であることから、定期的にFE社から案件進捗情報や将来見通しの変動の有無等について情報を入手し、計画通りに開発が進展しているか確認している。計画から差異が発生している場合は、その理由を検討するとともに、必要な対応策を実施している。

なお、企業結合により取得したのれんは、FE社及びその関係会社の洋上風力発電事業開発計画の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却している。

株式譲渡契約には、被取得企業の将来の事業計画の達成度合い等の様々な条件に応じて取得対価を追加で支払う合意が含まれている。条件付取得対価の支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正している。

期末時点において入手可能な最新の市場見通しに基づき事業計画を作成し、当該事業計画を基にインカムアプローチを主とした手法により、のれんを評価している。

上記により、超過収益力たるのれんを評価した結果、当連結会計年度においてのれんの減損損失は計上していない。

ロ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

各開発案件の事業計画における主要な仮定は、割引率及び各開発案件の売電収入の見通しである。

割引率は、最新の金利動向や類似会社等の諸元について、外部専門家からの助言を得た上で見積もっている。

各開発案件の売電収入は、売電単価、設備容量及び設備利用率によって構成されている。それぞれ、下記のとおり見積もっている。

売電単価は、外部専門家による見積りを採用しており、英国において将来建設される発電所の建設コスト、周辺地域における洋上発電所の開発動向や競争環境、英国の将来の電力需要や燃料価格予測等の様々な前提条件に基づいている。

設備容量は、外部専門家の助言に基づき、採用予定の風車の単機容量と風車配列等の諸条件から見積もっている。ただし、需要家の購入電力量の制限が見込まれる場合には、当該制約も勘案している。

設備利用率は、外部専門家による風況予測値を入手した上で、風車の機種及び風車配列等の諸条件を仮定し、見積もっている。

今後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通り進まなかった場合、のれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(△は減少)」(当連結会計年度は△4,332百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(△は減少)」に表示していた6,529百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	13,910百万円	14,120百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,332,347百万円	1,342,666百万円

3. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貯蔵品	620百万円	718百万円

4. 担保資産

一部の連結子会社が海外事業参画に伴い担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他	4,739百万円	4,896百万円

5. 関連会社に対する株式及び出資金

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	18,797百万円	19,440百万円

6. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	—百万円	—百万円
売掛金	35,146	19,521
契約資産	—	—

7. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	—百万円	0百万円

8. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務		
小安地熱㈱	324百万円	347百万円
ロ 関連会社であるグリーン・ボルト・オフショア・ウインドファーム社及びセノス・オフショア・ウインドファーム社の海底リース権に関するオプション契約又は独占交渉契約に係る保証債務	4,634	5,083
ハ 関連会社であるセノス・オフショア・ウインドファーム社によるノース・コネクト社の買収の繰延支払対価、条件付対価及び関連する諸費用に係る保証債務	—	2,467
ニ 関連会社であるグリーン・ボルト・オフショア・ウインドファーム社の地盤調査に関する委託契約に係る保証債務	—	845
ホ 関連会社であるみらいえのしま合同会社の海底ケーブル製造に関する請負契約等、及び特高受変電設備に関する部材購入・製作・輸送契約に係る保証債務	—	883
ヘ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	1,908	1,656
(うち、当社以外にも連帯保証人がいる保証債務)	(1,887)	(1,639)
計	6,867	11,283

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

電気事業営業費用(相殺消去後136,556百万円、相殺消去額△21百万円(前連結会計年度は相殺消去後147,374百万円、相殺消去額△76百万円))に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は、36,598百万円(前連結会計年度43,163百万円)であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
退職給与金	△696百万円	△1,674百万円
委託費	4,434	4,753
諸費	33,665	26,975

3. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
	726百万円	1,065百万円

4. 事業撤退損の計上について

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

地熱調査地点からの撤退等に伴う損失見込額3,914百万円を計上している。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△0百万円	△1百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△0	△1
法人税等及び税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,295	4,912
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	3,295	4,912
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	3,295	4,912
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,800	1,407
組替調整額	△150	△1,357
法人税等及び税効果調整前	1,650	50
法人税等及び税効果額	△483	△14
退職給付に係る調整額	1,166	35
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	855	△119
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	855	△119
その他の包括利益合計	5,317	4,827

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,167,100	—	—	3,167,100
合計	3,167,100	—	—	3,167,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	32,959	10,406.78	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	37,584	利益剰余金	11,867.15	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,167,100	—	—	3,167,100
合計	3,167,100	—	—	3,167,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	37,584	11,867.15	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	32,283	利益剰余金	10,193.29	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
現金及び預金勘定	22,143百万円	29,249百万円
預入期間が3ヶ月以内の 関係会社預け金	117,510	123,850
現金及び現金同等物	139,653	153,100

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、金融機関からの借入れ、社債の発行等により、電気事業等の運営上、必要な設備資金等の確実な調達に努めている。

資金運用は短期的な預金等に限定している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金並びに支払手形及び買掛金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)を有するが、資金繰計画を作成・更新する等により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (※2)(百万円)	時価 (※2)(百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債(※3)	(130,000)	(126,309)	3,691
(2) 長期借入金(※3)	(19,055)	(19,016)	39

(注) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の連結貸借対照表計上額は65百万円である。

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「関係会社短期債権」、「短期借入金」、「未払税金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(※3) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (※2)(百万円)	時価 (※2)(百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債(※3)	(150,000)	(143,061)	6,939
(2) 長期借入金(※3)	(23,572)	(23,446)	126

(注) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の連結貸借対照表計上額は52百万円である。

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「関係会社短期債権」、「短期借入金」、「未払税金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(※3) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金(※)	22,143	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	35,147	—	—	—
合計	57,291	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金(※)	29,249	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	19,563	—	—	—
合計	48,813	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	10,000	30,000	—	—	90,000
長期借入金	3,458	2,111	6,666	4,092	—	2,728
短期借入金	114,098	—	—	—	—	—
合計	117,556	12,111	36,666	4,092	—	92,728

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	30,000	—	—	30,000	80,000
長期借入金	2,182	13,570	4,425	333	3,062	—
短期借入金	135,529	—	—	—	—	—
合計	147,712	43,570	4,425	333	33,062	80,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	126,309	—	126,309
長期借入金	—	19,016	—	19,016
負債計	—	145,325	—	145,325

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	143,061	—	143,061
長期借入金	—	23,446	—	23,446
負債計	—	166,507	—	166,507

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

社債については、日本証券業協会が公表する売買参考統計値を参照可能なため、時価はその売買参考統計値を用いて評価しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

当社については、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	27,564百万円	24,818百万円
勤務費用	737	678
利息費用	261	467
数理計算上の差異の発生額	△3,041	△2,180
退職給付の支払額	△803	△876
その他(注2)	100	159
退職給付債務の期末残高	24,818	23,066

(注) 1. 一部の退職給付制度では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
2. 当社と関係会社との転籍等に伴う増加である。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
年金資産の期首残高	22,217百万円	22,745百万円
期待運用収益	555	568
数理計算上の差異の発生額	△340	△69
事業主からの拠出額	164	159
退職給付の支払額	△46	△103
その他(注)	195	170
年金資産の期末残高	22,745	23,471

(注) 当社と関係会社との転籍等に伴う増加である。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,474百万円	12,274百万円
年金資産	△22,745	△23,471
	△9,270	△11,196
非積立型制度の退職給付債務	11,344	10,791
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,073	△405
退職給付に係る負債	11,344	10,791
退職給付に係る資産	△9,270	△11,196
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,073	△405

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
勤務費用(注1、2)	718百万円	659百万円
利息費用	261	467
期待運用収益	△555	△568
数理計算上の差異の費用処理額	△1,050	△2,061
その他(注3)	△119	△166
確定給付制度に係る退職給付費用	△746	△1,669

- (注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用を含んでいる。
2. 従業員拠出額を控除している。
3. 当社と関係会社との転籍等に伴う費用処理額である。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
数理計算上の差異	1,650百万円	50百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,283百万円	2,334百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	53%	51%
生保一般勘定	38	38
株式	9	11
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として2.0%	主として3.0%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として6.9%	主として7.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度131百万円、当連結会計年度129百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	42,958百万円	42,184百万円
退職給付に係る負債	3,472	3,357
投資簿価修正額	2,384	2,384
その他	4,495	5,098
繰延税金資産 小計	53,310	53,024
評価性引当額	△15,270	△16,107
繰延税金資産 合計	38,039	36,916
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△2,879	△2,798
その他	△554	△1,254
繰延税金負債 合計	△3,434	△4,053
繰延税金資産 純額	34,605	32,862

(追加情報)

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用している。また、グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いに従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
のれん償却額	2.0	1.7
評価性引当額増減	△0.4	1.2
その他	△0.9	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	30.4

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
電気事業営業収益	208,265百万円	184,833百万円
その他事業営業収益	3,931	4,385
合計	212,196	189,218

(注) 顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていない。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、他社販売電力料等である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者等に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、広域機関が開催する容量市場での落札電源の供給力提供による料金、並びに取引所を介して販売した電気及び非化石価値の料金等の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。具体的には、電気の供給量は、通常1ヶ月毎に実施する計量で把握し、その時点で収益を認識している。

電気料金は、基本的に供給量の確定後の翌月末までに収受している。需給バランス調整力の提供は、毎月料金を確定し、翌月末までに収受している。

広域機関が開催する容量市場へ応札を行い落札した電源の供給力提供による料金やその他の取引条件については本約款に定められており、本約款に基づいて容量確保契約を締結後、本約款の定めに従い広域機関へ供給力を提供することが履行義務である。

容量市場での落札電源の供給力提供は、容量確保契約により1年間にわたり行うものであり、電源の供給力提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。容量確保契約は、提供する1年間の供給力の対価を年額で契約しており、これを12ヶ月で除した金額に経済的ペナルティ算定結果通知書の確認、異議申し立て、再算定の確認後、本約款に定めのある各種リクワイアメント未達成量とペナルティレートによりペナルティ額を算定、控除した金額を一定の期間にわたり毎月収益認識している。小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金の中で、各相手先との契約に定めており、電力受給契約に定める定額料金から容量確保契約収入相当分を差し引いて精算している。

容量確保契約金は、供給力提供を行った3ヶ月後に広域機関より経済的ペナルティの算定結果及び容量確保契約金額(各月)の通知書を受け、4ヶ月目に支払通知書を受領し、その翌月の5ヶ月目に収受している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり毎月収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

電気及び非化石価値の料金は、基本的に約定に基づく支払義務発生日の翌日から起算して2金融機関営業日後に該当する日に収受している。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	10,202	35,146
契約資産	—	—
契約負債	2	—

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はない。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	35,146	19,521
契約資産	—	—
契約負債	—	0

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	188,207	267,908
履行義務の充足予定時期		
1年以内	16,202	30,840
1年超3年以内	83,534	140,985
3年超	88,470	96,082

実務上の便法を適用し、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の残存履行義務及び提供したサービスの時間に基づき固定額を請求する契約等の請求する権利を有している金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引価格は含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	76,731
東京電力パワーグリッド株式会社	46,524
電力広域的運営推進機関	49,878
一般社団法人日本卸電力取引所	21,375

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	86,564
東京電力パワーグリッド株式会社	50,937

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は記載していない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

のれん償却額は3,598百万円、未償却残高は27,499百万円である。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載していない。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

のれん償却額は2,522百万円、未償却残高は26,555百万円である。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載していない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有)直接100%	資金貸借取引 経営指導料の支払 役員の兼任	資金の預入 (注1)	—	関係会社 短期債権	117,510
							経営指導料 の支払 (注2)	35,908	関係会社 短期債務	3,480

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の預入は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
2. 経営指導料は、親会社への集中化により品質や効率の向上が期待される業務等について、親会社に一括して委託するものであり、原価並びに市況を勘案し合理的に算定し、協議のうえ決定している。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	みらいのしま合同会社	長崎県西海市	10	風力エネルギーによる発電及び売電事業・風力発電設備の建設、運転及び管理	所有直接50%	国内洋上風力事業への参画、建設資金の貸付け	資金の貸付け (注)	8,500	関係会社 長期投資	8,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 資金の貸付けは、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区	260,000	小売電気事業等	なし	電気の販売	電気の販売 (注)	73,025	売掛金	4,224

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 販売価格は、市場価格等を勘案し協議の上決定している。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有) 直接 100%	資金貸借取引 経営指導料 の支払 役員の兼任	資金の預入 (注1)	—	関係会社 短期債権	123,850
							経営指導料 の支払 (注2)	29,068	関係会社 短期債務	2,874

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の預入は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
2. 経営指導料は、親会社への集中化により品質や効率の向上が期待される業務等について、親会社に一括して委託するものであり、原価並びに市況を勘案し合理的に算定し、協議のうえ決定している。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	みらいのしま合同会社	長崎県西海市	10	風力エネルギーによる 発電及び売 電事業・風 力発電設備 の建設、運 転及び管理	所有 直接 50%	国内洋上風 力事業への 参画、建設 資金の貸付 け	資金の貸付 け (注)	6,900	関係会社 長期投資	15,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 資金の貸付けは、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区	260,000	小売電気事業等	なし	電気の販売	電気の販売 (注)	78,374	売掛金	4,872

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 販売価格は、市場価格等を勘案し協議の上決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

東京電力ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
1株当たり純資産額	133,529円50銭	131,905円17銭
1株当たり当期純利益	11,024円19銭	8,718円53銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	433,447	428,794
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10,545	11,037
(うち非支配株主持分(百万円))	(10,545)	(11,037)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	422,901	417,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,167,100	3,167,100

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	34,914	27,612
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	34,914	27,612
普通株式の期中平均株式数(株)	3,167,100	3,167,100

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の名称
法人税法	法人税法(昭和40年3月31日 法律第34号)
リースに関する会計基準	リースに関する会計基準(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
リースに関する会計基準の適用指針	リースに関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い	グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い(実務対応報告第42号 2021年8月12日)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京電力 リニューアブルパワー	普通社債 (内債) 無担保社債 社債間限定同順位特約 付グリーンボンド	2022. 3. 10～ 2026. 2. 27	130,000	(10,000) 150,000	0.500～ 2.676	無担保	2027. 3. 10～ 2034. 2. 28
合計		—	130,000	(10,000) 150,000	—	—	—

(注) 1. ()内は、1年以内に償還が予定されている金額である。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	30,000	—	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	15,597	21,390	1.606	2027. 9. 30～ 2031. 3. 30
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5	80	—	2027. 4. 23～ 2040. 10. 31
1年以内に返済予定の長期借入金	3,458	2,182	0.525	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	5	—	—
短期借入金	114,098	135,529	1.898	—
合計	133,162	159,188	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末残高により加重平均した利率を記載している。

2. リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略している。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,570	4,425	333	3,062
リース債務	5	5	5	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	113,638	189,218
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	43,340	40,399
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	30,827	27,612
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	9,733.60	8,718.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産	548,758	577,780
電気事業固定資産	※1 378,337	※1 377,216
水力発電設備	369,352	368,993
新エネルギー等発電等設備	7,738	7,186
業務設備	1,242	1,031
貸付設備	4	4
事業外固定資産	1	1
固定資産仮勘定	26,739	39,191
建設仮勘定	26,701	39,163
除却仮勘定	37	28
投資その他の資産	143,679	161,369
長期投資	1,643	1,631
関係会社長期投資	99,444	116,851
長期前払費用	165	283
前払年金費用	7,670	9,674
繰延税金資産	34,761	32,935
貸倒引当金(貸方)	△4	△7
流動資産	155,482	154,010
現金及び預金	1,000	1,818
売掛金	34,282	18,755
諸未収入金	479	108
貯蔵品	482	603
前払費用	75	80
関係会社短期債権	※4 108,270	※4 116,639
雑流動資産	10,891	16,005
貸倒引当金(貸方)	△1	△1
合計	704,240	731,791

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	157,427	172,646
社債	130,000	140,000
長期借入金	15,596	21,390
退職給付引当金	10,618	10,124
資産除去債務	743	749
雑固定負債	468	381
流動負債	167,520	186,979
1年以内に期限到来の固定負債	※2 3,764	※2 12,284
短期借入金	114,096	135,528
買掛金	3,910	3,931
未払金	8,669	7,814
未払費用	10,111	10,645
未払税金	※3 6,613	※3 4,733
預り金	6,781	2,448
関係会社短期債務	12,992	9,514
諸前受金	34	23
雑流動負債	545	56
負債合計	324,947	359,626
株主資本	379,293	372,166
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	305,949	305,949
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	305,699	305,699
利益剰余金	72,344	65,217
その他利益剰余金	72,344	65,217
繰越利益剰余金	72,344	65,217
評価・換算差額等	△0	△0
その他有価証券評価差額金	△0	△0
純資産合計	379,292	372,165
合計	704,240	731,791

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当事業年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業収益	196,572	173,402
電気事業営業収益	196,572	173,402
他社販売電力料	193,283	171,312
電気事業雑収益	3,280	2,081
貸付設備収益	8	8
営業費用	※1 140,148	※1 128,390
電気事業営業費用	140,148	128,390
水力発電費	62,343	61,390
新エネルギー等発電等費	1,111	1,082
他社購入電力料	19,296	15,751
販売費	0	0
貸付設備費	5	27
一般管理費	42,286	35,590
接続供給託送料	12,556	12,262
事業税	2,547	2,285
電力費振替勘定（貸方）	△0	△0
営業利益	56,423	45,012
営業外収益	※1 2,028	※1 2,704
財務収益	1,831	1,659
受取配当金	845	67
受取利息	985	1,592
事業外収益	196	1,044
固定資産売却益	6	1
雑収益	190	1,043
営業外費用	4,582	5,862
財務費用	2,434	3,496
支払利息	2,329	3,438
社債発行費	105	58
事業外費用	2,147	2,366
固定資産売却損	4	—
雑損失	2,142	2,366
当期経常収益合計	198,600	176,107
当期経常費用合計	144,730	134,252
当期経常利益	53,869	41,854
特別損失	3,441	—
事業撤退損	※2 3,441	—
税引前当期純利益	50,428	41,854
法人税、住民税及び事業税	12,844	9,571
法人税等調整額	414	1,825
法人税等合計	13,259	11,396
当期純利益	37,169	30,457

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電等費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	170	—	170
給料手当	6,240	62	—	—	—	3,223	—	9,527
給料手当振替額(貸方)	△76	—	—	—	—	—	—	△76
建設費への振替額(貸方)	△75	—	—	—	—	—	—	△75
その他への振替額(貸方)	△0	—	—	—	—	—	—	△0
退職給与金	—	—	—	—	—	△696	—	△696
厚生費	1,177	11	—	—	—	628	—	1,817
法定厚生費	850	8	—	—	—	440	—	1,299
一般厚生費	327	3	—	—	—	187	—	518
雑給	27	—	—	—	—	103	—	131
消耗品費	1,023	43	—	—	—	46	—	1,113
修繕費	15,126	140	—	—	—	3	—	15,271
水利使用料	3,947	—	—	—	—	—	—	3,947
補償費	535	1	—	—	—	3	—	540
賃借料	1,136	20	—	—	—	410	—	1,566
委託費	1,848	155	—	—	2	4,434	—	6,440
損害保険料	354	—	—	—	—	43	—	398
普及開発関係費	—	—	—	0	—	16	—	16
養成費	—	—	—	—	—	106	—	106
研究費	—	—	—	—	—	719	—	719
諸費	3,720	103	—	—	—	32,789	—	36,613
貸倒損	—	—	—	0	—	—	—	0
諸税	6,555	262	—	—	2	100	—	6,921
固定資産税	6,551	249	—	—	2	14	—	6,817
雑税	4	13	—	—	—	85	—	104
減価償却費	15,488	308	—	—	—	249	—	16,046
普通償却費	15,488	289	—	—	—	249	—	16,027
資産除去債務相当 資産償却費	—	19	—	—	—	—	—	19
固定資産除却費	4,707	1	—	—	—	0	—	4,708
除却損	800	1	—	—	—	0	—	801
除却費用	3,907	—	—	—	—	—	—	3,907
共有設備費等分担額	769	—	—	—	—	—	—	769
共有設備費等分担額 (貸方)	△216	—	—	—	—	—	—	△216
非化石証書関連振替額	△22	—	—	—	—	—	—	△22
他社購入電源費	—	—	19,296	—	—	—	—	19,296
その他の電源費	—	—	19,296	—	—	—	—	19,296
建設分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	△66	—	△66
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	12,556	12,556
事業税	—	—	—	—	—	—	2,547	2,547
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	△0	△0
合計	62,343	1,111	19,296	0	5	42,286	15,104	140,148

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△676百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表】

当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電等費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	188	—	188
給料手当	6,569	79	—	—	—	3,530	—	10,179
給料手当振替額(貸方)	△100	△0	—	—	—	—	—	△101
建設費への振替額(貸方)	△100	△0	—	—	—	—	—	△100
その他への振替額(貸方)	△0	—	—	—	—	—	—	△0
退職給与金	—	—	—	—	—	△1,674	—	△1,674
厚生費	952	11	—	—	—	558	—	1,522
法定厚生費	896	10	—	—	—	485	—	1,392
一般厚生費	56	1	—	—	—	73	—	130
雑給	17	—	—	—	—	131	—	148
消耗品費	1,009	40	—	—	—	271	—	1,320
修繕費	16,408	200	—	—	—	2	—	16,611
水利使用料	3,928	—	—	—	—	—	—	3,928
補償費	310	1	—	—	—	15	—	326
賃借料	894	23	—	—	—	367	—	1,285
委託費	2,181	278	—	—	2	4,753	—	7,215
損害保険料	375	—	—	—	—	45	—	421
普及開発関係費	—	—	—	0	—	28	—	28
養成費	—	—	—	—	—	73	—	73
研究費	—	—	—	—	—	1,056	—	1,056
諸費	3,679	96	—	—	—	25,968	—	29,744
貸倒損	—	—	—	△0	—	—	—	△0
諸税	6,451	151	—	—	25	114	—	6,742
固定資産税	6,447	137	—	—	25	19	—	6,629
雑税	3	13	—	—	—	95	—	112
減価償却費	15,855	196	—	—	—	279	—	16,332
普通償却費	15,855	181	—	—	—	279	—	16,316
資産除去債務相当 資産償却費	—	15	—	—	—	—	—	15
固定資産除却費	2,819	5	—	—	—	—	—	2,825
除却損	635	2	—	—	—	—	—	637
除却費用	2,184	3	—	—	—	—	—	2,187
共有設備費等分担額	837	—	—	—	—	—	—	837
共有設備費等分担額 (貸方)	△282	—	—	—	—	—	—	△282
非化石証書関連振替額	△517	—	—	—	—	—	—	△517
他社購入電源費	—	—	15,751	—	—	—	—	15,751
その他の電源費	—	—	15,751	—	—	—	—	15,751
建設分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	△121	—	△121
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	12,262	12,262
事業税	—	—	—	—	—	—	2,285	2,285
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	△0	△0
合計	61,390	1,082	15,751	0	27	35,590	14,546	128,390

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△1,605百万円が含まれている。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000	250	305,699	68,133	375,082	—	375,082
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△32,959	△32,959	—	△32,959
当期純利益	—	—	—	37,169	37,169	—	37,169
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	—	—	—	—	—	△0	△0
当期変動額合計	—	—	—	4,210	4,210	△0	4,209
当期末残高	1,000	250	305,699	72,344	379,293	△0	379,292

当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000	250	305,699	72,344	379,293	△0	379,292
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△37,584	△37,584	—	△37,584
当期純利益	—	—	—	30,457	30,457	—	30,457
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	—	—	—	—	—	△0	△0
当期変動額合計	—	—	—	△7,127	△7,127	△0	△7,127
当期末残高	1,000	250	305,699	65,217	372,166	△0	372,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社長期投資のうち有価証券
移動平均法による原価法によっている。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う移動平均法による原価法によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

5. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生当事業年度から費用処理している。

6. 重要な収益の計上基準

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、他社販売電力料等である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者・一般送配電事業者等(以下、「小売電気事業者等」という。)に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、電力広域的運営推進機関(以下、「広域機関」という。)が開催する容量市場オークション(以下、「容量市場」という。)での落札電源の供給力提供による料金、並びに日本卸電力取引所(以下、「取引所」という。)を介して販売した電気及び非化石価値の料金等の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

広域機関が開催する容量市場へ応札を行い落札した電源の供給力提供による料金やその他の取引条件については容量確保契約約款(以下、「本約款」という。)に定められており、本約款に基づいて容量確保契約を締

結後、本約款の定めに従い広域機関へ供給力を提供することが履行義務である。

容量市場での落札電源の供給力提供は、容量確保契約により1年間にわたり行うものであり、電源の供給力提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。容量確保契約は、提供する1年間の供給力の対価を年額で契約しており、これを12ヶ月で除した金額に経済的ペナルティ算定結果通知書の確認、異議申し立て、再算定の確認後、本約款に定めのある各種リクワイアメント未達成量とペナルティレートによりペナルティ額を算定、控除した金額を一定の期間にわたり毎月収益認識している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり毎月収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式(関係会社長期投資)	81,809	93,033

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

子会社株式の評価に関連した見積りの前提

子会社株式の主な銘柄は、フローテーション・エナジー社(以下、「FE社」という。)79,304百万円である。2022年11月に、英国を中心に洋上風力事業を行うFE社へ出資した。

FE社は、世界最大級の規模の浮体式洋上風力であるKincardine発電所などの開発に携わった主要人物らによって2018年に設立された世界有数の浮体式洋上風力発電事業者で、初期段階(計画・調査・入札)の案件開発について豊富な経験・知見を有している。また、現在、ケルト海のWhite Cross案件(英国、浮体式、10万kW)について開発権に係る優先交渉権を取得済み、北海のGreen Volt案件(英国、浮体式、約56万kW)については、海底リース権及びCfd価格を落札済み、CENOS案件(英国、浮体式、約135万kW)については、海底リース権を落札済みであり、パイプライン案件も含めると英国・アイルランド・台湾において計591万kWの開発計画を掲げている。今後、当社はFE社とともに、グローバルな初期段階の案件開発に加えて、実案件の設計・建設・保守点検を通じて、洋上風力事業運営全般のノウハウ・技術を獲得し、国内外における洋上風力事業を積極的に展開する予定である。今後、当社はFE社とともに、グローバルな初期段階の案件開発に加えて、実案件の設計・建設・保守点検を通じて、洋上風力事業運営全般のノウハウ・技術を獲得し、国内外における洋上風力事業を積極的に展開する予定である。

M&Aの実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について詳細な事前審査を行い、リスクの把握や超過収益力について分析を行っている。

FE社及びその関係会社が保有する開発案件に対して、最新の見通しに基づき事業計画を策定し、当該計画を基にインカムアプローチを主とした手法により株式取得額を決定した。また、価値に影響を与える主要な要素について検討を行っている。代表的な例に下記のような項目がある。

FE社の株式取得に対する要求期待利回り及びその構成要素

周辺地域における競争環境、電力需給、燃料価格、建設コスト等の将来の売電価格に影響を与える要素

各案件の開発可能エリア、風況、風車の技術要件等の発電電力量に影響を与える要素

FE社の事業において、各案件の開発が順調に進展することが最重要であることから、定期的にFE社から案件進捗情報や将来見通しの変動の有無等について情報を入手し、計画通りに開発が進展しているか確認している。計画から差異が発生している場合は、その理由を検討するとともに、必要な対応策を実施している。

期末時点において入手可能な最新の市場見通しに基づき事業計画を作成し、当該事業計画を基にインカムアプローチを主とした手法により、FE社株式の実質価額を測定している。

上記により評価した結果、取得原価からの著しい下落は生じていないことから、当事業年度において株式の評価損は計上していない。

ロ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

各開発案件の事業計画における主要な仮定は、割引率及び各開発案件の売電収入の見通しである。

割引率は、最新の金利動向や類似会社等の諸元について、外部専門家からの助言を得た上で見積もっている。

各開発案件の売電収入は、売電単価、設備容量及び設備利用率によって構成されている。それぞれ、下記のとおり見積もっている。

売電単価は、外部専門家による見積りを採用しており、英国において将来建設される発電所の建設コスト、周辺地域における洋上発電所の開発動向や競争環境、英国の将来の電力需要や燃料価格予測等の様々な前提条件に基づいている。

設備容量は、外部専門家の助言に基づき、採用予定の風車の単機容量と風車配列等の諸条件から見積もっている。ただし、需要家の購入電力量の制限が見込まれる場合には、当該制約も勘案している。

設備利用率は、外部専門家による風況予測値を入手した上で、風車の機種及び風車配列等の諸条件を仮定し、見積もっている。

今後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通り進まなかった場合、株式の評価損が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

ハ 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電気事業固定資産	12,456百万円	12,670百万円
水力発電設備	7,534	7,762
新エネルギー等発電等設備	4,921	4,907
計	12,456	12,670

2. 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
社債	一百万円	10,000百万円
長期借入金	3,331	2,108
雑固定負債	433	175

3. 未払税金の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	2,745百万円	2,169百万円
事業税	1,487	1,012
消費税等	2,362	1,532
その他	17	18

4. 関係会社に対する事項

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
雑流動資産	107,971百万円	115,842百万円

5. 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
イ 以下の会社の金融機関からの借入金 に対する保証債務		
小安地熱株式会社	324百万円	347百万円
ロ 関連会社であるグリーン・ボルト・ オフショア・ウインドファーム社及 びセノス・オフショア・ウインドフ ァーム社の海底リース権に関するオ プション契約又は独占交渉契約に係 る保証債務	4,634	5,083
ハ 関連会社であるみらいえのしま合同 会社の海底ケーブル製造に関する請 負契約等、及び特高受変電設備に関 する部材購入・製作・輸送契約に係 る保証債務	—	883
ニ 従業員の持ち家財形融資等による金 融機関からの借入金に対する保証債 務	1,908	1,656
(うち、当社以外にも連帯保証人がい る保証債務)	(1,887)	(1,639)
計	6,867	7,970

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対する事項

	前事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当事業年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業費用	35,990百万円	29,165百万円
受取利息	856	1,118

2. 事業撤退損の計上について

前事業年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

地熱調査地点からの撤退等に伴う損失見込額3,441百万円を計上している。

当事業年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

該当事項なし。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	3,346	5,733	2,386
合計	3,346	5,733	2,386

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	3,346	7,538	4,191
合計	3,346	7,538	4,191

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	81,809	93,033
関連会社株式	1,783	1,828

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	42,958百万円	42,184百万円
退職給付引当金	3,064	2,929
投資簿価修正額	2,384	2,384
その他	3,884	3,695
繰延税金資産 小計	52,292	51,192
評価性引当額	△15,270	△15,425
繰延税金資産 合計	37,021	35,766
繰延税金負債		
前払年金費用	△2,218	△2,798
その他	△41	△32
繰延税金負債 合計	△2,260	△2,831
繰延税金資産 純額	34,761	32,935

(追加情報)

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用している。また、グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いに従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	0.8	0.4
永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.0	—
その他	△0.1	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	27.2

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、他社販売電力料等である。

他社販売電力料

他社販売電力料は、小売電気事業者等に対して販売した電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金、広域機関が開催する容量市場での落札電源の供給力提供による料金、並びに取引所を介して販売した電気及び非化石価値の料金等の合計額である。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給すること及び需給バランス調整力を提供することが履行義務である。

電気の供給及び需給バランス調整力の提供は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給及び需給バランス調整力の提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。具体的には、電気の供給量は、通常1ヶ月毎に実施する計量で把握し、その時点で収益を認識している。

電気料金は、基本的に供給量の確定後の翌月末までに収受している。需給バランス調整力の提供は、毎月料金を確定し、翌月末までに収受している。

広域機関が開催する容量市場へ応札を行い落札した電源の供給力提供による料金やその他の取引条件については本約款に定められており、本約款に基づいて容量確保契約を締結後、本約款の定めに従い広域機関へ供給力を提供することが履行義務である。

容量市場での落札電源の供給力提供は、容量確保契約により1年間にわたり行うものであり、電源の供給力提供という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。容量確保契約は、提供する1年間の供給力の対価を年額で契約しており、これを12ヶ月で除した金額に経済的ペナルティ算定結果通知書の確認、異議申し立て、再算定の確認後、本約款に定めのある各種リクワイアメント未達成量とペナルティレートによりペナルティ額を算定、控除した金額を一定の期間にわたり毎月収益認識している。小売電気事業者等に対して販売する電気の料金及び需給バランス調整力の提供による料金の中で、各相手先との契約に定めており、電力供給契約に定める定額料金から容量確保契約収入相当分を差し引いて精算している。

容量確保契約金は、供給力提供を行った3ヶ月後に広域機関より経済的ペナルティの算定結果及び容量確保契約金額(各月)の通知書を受け、4ヶ月目に支払通知書を受領し、その翌月の5ヶ月目に収受している。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気及び非化石価値取引について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給すること及び非化石価値を受け渡すことが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり毎月収益を認識し、翌日取引・時間前取引及び非化石価値取引は一時点で収益を認識している。

電気及び非化石価値の料金は、基本的に約定に基づく支払義務発生日の翌日から起算して2金融機関営業日後に該当する日に収受している。

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の略称
法人税法	法人税法(昭和40年3月31日 法律第34号)
グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い	グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い(実務対応報告第42号 2021年8月12日)

④ 【附属明細表】

【(その1)固定資産期中増減明細表】

2025年4月1日から2026年3月31日まで

区分 科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高 のうち土 地の帳簿 原価 (再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費負担 金等 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	差引帳簿価 額 (百万円)	帳簿原価 増加額 (百万円)	工事費負 担金等 増加額 (百万円)	減価償却 累計額 増加額 (百万円)	帳簿 原価 減少額 (百万円)	工事費負 担金等 減少額 (百万円)	減価償却 累計額 減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費負 担金等 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	差引帳簿 価額 (百万円)		
電気事業 固定資産	1,699,738	12,456	1,308,943	378,337	16,723	227	16,329	9,504 (582)	14	8,203	1,706,956	12,670	1,317,069	377,216	15,402	(注)
水力 発電設備	1,675,151	7,534	1,298,264	369,352	16,423	227	15,853	8,892	0	8,190	1,682,682	7,762	1,305,926	368,993	9,355	
新エネル ギー等 発電等 設備	22,792	4,921	10,132	7,738	229	-	196	611 (582)	13	12	22,410	4,907	10,315	7,186	6,041	(注)
業務設備	1,789	-	547	1,242	69	-	279	-	-	-	1,859	-	827	1,031	-	
貸付設備	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	4	
事業外 固定資産	300	-	298	1	-	-	-	-	-	-	300	-	298	1	0	
固定資産 仮勘定	26,739	-	-	26,739	29,921	-	-	17,469	-	-	39,191	-	-	39,191	-	
建設 仮勘定	26,701	-	-	26,701	29,217	-	-	16,755	-	-	39,163	-	-	39,163	-	
除却 仮勘定	37	-	-	37	704	-	-	713	-	-	28	-	-	28	-	
区分 科目	期首残高 (百万円)				期中増減額						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額 (百万円)			減少額 (百万円)								
長期前払 費用	165				233			115			283					

(注) 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【(その2)固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

2025年4月1日から2026年3月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
ダム使用权	2,136	—	—	1,639	496	
水利権	3,560	—	—	3,560	0	
ソフトウェア	907	—	907	0	0	
電気ガス供給施設使用权	1,550	215	0	462	1,303	
水道施設使用权	0	0	0	0	0	
電気通信施設使用权	0	—	—	0	0	
地上権	129	—	14	—	115	
地役権	518	53	—	—	571	
土地賃借権	26	—	—	—	26	
合計	8,830	269	921	5,663	2,514	

【(その3)減価償却費等明細表】

2025年4月1日から2026年3月31日まで

区分		期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 [%]	
電 気 事 業 固 定 資 産	建物	56,441	535	48,536	7,904	86.0	
	水力発電設備	56,150	522	48,498	7,651	86.4	
	新エネルギー等発電等設備	6	0	2	4	41.7	
	業務設備	284	12	35	248	12.5	
	構築物	940,306	7,213	686,941	253,364	73.1	
	水力発電設備	940,294	7,213	686,929	253,364	73.1	
	新エネルギー等発電等設備	11	—	11	0	100.0	
	機械装置	670,180	8,104	572,489	97,690	85.4	
	水力発電設備	659,158	7,917	562,552	96,606	85.3	
	新エネルギー等発電等設備	10,861	178	9,846	1,014	90.7	
	業務設備	160	7	90	69	56.6	
	備品	4,030	311	2,998	1,031	74.4	
	水力発電設備	2,586	49	2,283	303	88.3	
	新エネルギー等発電等設備	28	1	14	14	50.2	
	業務設備	1,414	260	700	713	49.6	
	資産除去債務相当資産	551	15	439	111	79.7	
	新エネルギー等発電等設備	551	15	439	111	79.7	
	計	1,671,509	16,180	1,311,406	360,103	78.5	
	無形固定資産	ダム使用权	2,136	40	1,639	496	76.8
	水利権	3,560	0	3,560	0	100.0	
ソフトウェア	0	0	0	0	21.7		
電気ガス供給施設利用権	1,765	110	462	1,303	26.2		
水道施設利用権	0	0	0	0	17.4		
電気通信施設利用権	0	—	0	0	100.0		
計	7,464	151	5,663	1,800	75.9		
合計	1,678,973	16,332	1,317,069	361,904	78.4		
事業外固定資産		298	—	298	0	100.0	

(注) 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産は含まれていない。

【(その4)長期投資及び短期投資明細表】

2026年3月31日現在

長期投資	その他有価証券	諸有価証券	種類	取得価額又は出資総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	摘要
			出資金	52	52	
			計	52	52	
長期投資	その他の長期投資		種類	金額(百万円)		摘要
		雑口			1,579	
		計			1,579	
		合計			1,631	

【(その5)引当金明細表】

2025年4月1日から2026年3月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	6	2	—	0	8
退職給付引当金	10,618	247		740	10,124

(注) 「貸倒引当金」の期中減少額・その他は、洗替による差額の取崩である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用していない。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 東京電力リニューアブルパワー株式会社
株主名簿管理人	該当事項なし。
取次所	該当事項なし。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項なし。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし。
株主名簿管理人	該当事項なし。
取次所	該当事項なし。
買取手数料	該当事項なし。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.tepco.co.jp/rp/
株主に対する特典	該当事項なし。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用なし。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

(第6期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第7期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書及びその添付書類

2026年2月10日関東財務局長に提出。

2026年2月17日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録追補書類及びその添付書類

2026年2月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

東京電力リニューアブルパワー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田昌泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川和之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力リニューアブルパワー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力リニューアブルパワー株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フローテーション・エナジー社の取得により生じたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積りに関する注記)に記載されているとおり、会社は2022年11月に、フローテーション・エナジー社(以下「F E社」)の株式を取得し、連結子会社としている。また、株式譲渡契約書で定められた条件付取得対価の支払が確定した場合には、支払対価を取得原価として取得時に発生したものとみなし追加的にのれんを認識している。その結果、当連結会計年度末において、連結貸借対照表にのれんが26,555百万円計上されている。</p> <p>F E社は、2018年に設立された世界有数の浮体式洋上風力発電事業者であり、現在、ケルト海のWhite Cross案件(英国、浮体式、10万kW)について開発権に係る優先交渉権を取得済み、北海のGreen Volt案件(英国、浮体式、約56万kW)については、海底リース権及びC f Dを落札済み、CENOS案件(英国、浮体式、約135万kW)については、海底リース権を落札済みであり、パイプライン案件も含めると英国・アイルランド・台湾において計591万kWの開発計画を掲げている。</p> <p>会社は、期末時点において入手可能な最新の市場見通しに基づき事業計画を作成し、当該事業計画を基にインカムアプローチを主とした手法により、のれんを評価している。</p> <p>当該事業計画の主要な仮定は割引率及び各開発案件の売電収入の見通しの基礎となる売電単価、設備容量、設備利用率であり、周辺地域における競争環境、電力需給、燃料価格、建設コスト、風況、風車の技術要件等によって見積もっている。</p> <p>今後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通り進まなかった場合、のれんの価値に毀損が生じる可能性がある。</p> <p>このように、F E社ののれんの評価に使用されている主要な仮定は、経営者の判断を伴い不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、F E社に係るのれんの期末評価額を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営管理者に質問を行い、F E社の事業計画の前提となる英国における洋上風力発電事業の市場環境及び各開発案件の進捗状況を把握した。 当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を関与させ、のれんの評価における事業価値算定に用いられた評価モデル及び割引率の算定方法を検討した。 評価モデルの基礎となる事業計画の重要な仮定を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営管理者が利用した外部専門家の業務について理解するとともに、当該外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 売電単価について、外部専門家によるC f D(差額決済契約固定価格買取制度)に基づく将来入札時における売電単価予測、及びC f D終了後期間における市場売電価格予測との比較を実施することにより、経営者の仮定を評価した。 設備容量について、各開発案件の公的機関の開発可能容量に関する公開情報との比較を実施することにより、経営管理者の仮定を評価した。 設備利用率について、外部専門家のレポートと比較を実施することにより、経営管理者の仮定を評価した。 割引率について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、東京電力ホールディングス株式会社の有価証券報告書に添付されている金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

東京電力リニューアブルパワー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田昌泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川和之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力リニューアブルパワー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力リニューアブルパワー株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式(フローテーション・エナジー社)の評価

会社は当事業年度末において子会社株式(関係会社長期投資)を93,033百万円計上しており、これには子会社であるフローテーション・エナジー社(以下「F E社」)に対するものが79,304百万円(子会社株式のうち85.2%)含まれている。

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社はF E社株式の評価にあたり、期末時点において入手可能な最新の市場見通しに基づき事業計画を作成し、当該事業計画を基にインカムアプローチを主とした手法により、F E社株式の実質価額を測定している。

当該事業計画の主要な仮定は割引率及び各開発案件の売電収入の見通しの基礎となる売電単価、設備容量、設備利用率であり、周辺地域における競争環境、電力需給、燃料価格、建設コスト、風況、風車の技術要件等によって見積もっている。

今後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通り進まなかった場合、実質価額が毀損し、F E社株式の評価損が発生する可能性がある。

上記の事業計画における主要な仮定は経営者の判断を伴い不確実性が高いことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

当該事項についての監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、東京電力ホールディングス株式会社の有価証券報告書に添付されている金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。